

Three vertical decorative elements on the right side of the page. The first element is a stylized vertical bar with a textured, zigzag-like pattern. The second element is a curved, wavy line that bows outwards. The third element is another stylized vertical bar with a similar textured, zigzag-like pattern.

イ　ン　ド

面 積 328万7590km²

人口 8億2705万人（1990年央、IMF推計）

首 都 ニュー・デリー

ヒンディー語、英語(ほかに13の公用語)

言語 モンゴル語、チベット語、英語(ほか日本語)の公用語
宗教 ヒンドゥー教、イスラム教、キリスト教

宗教とシナリオ シナリオなど

政 体 共和制

元 首 ヴェンカタラマン第8代大統領(1987年7月25日就任)

通貨 ルピー（1米ドル=22,742ルピー、1991年平均）

主要通貨バスケット制

会計年度 4月～3月



1991年のインド

ラオ政権誕生と経済自由化政策

いの うえ きょう こ
井 上 恭 子

インドの政局は、前回1989年11月の第9次下院選挙で会議派が政権を失って以来、混迷を続けてきた。政権が安定せず、V・P・シン国民戦線政権とチャンドラ・シェーカル政権（ジャナタ・ダル〔社会主義〕）が相次いで倒れた後、さらなる政権樹立は不可能と判断された。その結果、任期5年を1年半にも満たず下院解散、改選という手段が選択された。

1991年5月、第10次下院選挙のさなか、次期政権奪取を狙うラジーヴ・ガンディー元首相（国民会議派総裁）が暗殺された。暗殺は、選挙後の政局の舵取りを期待される人物の消滅を意味した。総選挙は、混乱のなかで争点を失った。結局、議席過半数確保の政党がでない状況ながら第一党となつた国民会議派が政権を樹立した。首相には党長老ナラシムハ・ラオが就いた。

ラオ政権は就任直後から矢継ぎ早に経済改革を実施していった。これには、国際収支対策としてIMF・世銀からの融資導入の必要性が背景としてあった。改革の特徴は、これまでの断片的な手直しと対照的に、抜本的な経済自由化である。為替管理を緩和し、貿易制限を大幅に緩めた。新産業政策を発表し、産業統制の撤廃を約束した。

大幅な経済政策の修正には政府の指導力と政治的安定が不可欠である。しかしラオ政権は議会少數派政府として出発した。ヒンドゥ教政党で下院第2党であるバーラティーヤ・ジャナタ党（BJP）は世銀・IMF主導の経済政策に反対し、左派政党は自由化政策に反対している。そのようななかでラオ政権は、少数派政権ではとうてい実施しないような大胆な自由化政策をとっている。ラオ政権がとった政策の背景には、インドの経済が、いまだかつてないほどの危機に見舞われているという現状認識がある。ラオ政権はこの危機認識を全面に押し出して、それに対処するには経済自由化

を進めるしかないと説得し、経済自由化政策への支持を訴えた。

ラオ政権の初年である1991年は、矢継ぎ早の2度の総選挙を終えて、総選挙は当分見合わせたいという政治的雰囲気があり、それがラオ政権に味方した。資金力に乏しい野党は、ラオ政権を潰しても総選挙となると自滅しかねないため、ラオ政権を辞任に追い込むわけにはいかないのである。

しかしラオ政権が2年目となる92年以降には、問題が噴出する可能性が強い。ラオ政権をリリーフ政権と見るか、任期を全うしうる政権と見るかについて、会議派内部でさえ意見は一致していない。ラジーヴ・ガンディー暗殺という事態が生んだ「つなぎ」政権という見方は、ラオ政権の実績いかんにかかわらず根強い。ラオ政権の2年目となる92年には、下院解散・総選挙の影がちらつき始めるだろう。また、政策に関しても、特に経済自由化政策に関して党内が一致しているとは言いがたい。ラオ政権がとっている政策は、経済危機という状況下でのやむをえない措置として党内の大半の支持をえているが、それでも会議派の伝統的経済政策思想である「社会主義型社会」建設に背いているとの声は党内に強い。それに加えて、経済自由化政策の効果が、生活に直結する物価上昇、失業増大、所得配分の不均衡の拡大といったマイナス面でまず浮上する恐れがある。そうなれば野党はもとより、与党内部からも反対の声が上がり、政権を窮地に追い込むことになろう。ラオ政権が政治的正念場を迎えるのは、経済自由化の実績が問われることになる92年以降である。

国内政治

●チャンドラ・シェーカル政権の崩壊 V・P・シン国民戦線政権辞任（1990年11月7日）の後を受

けて90年11月に発足したチャンドラ・シェーカル政権は、職業留保制度導入に対する反対運動が引き起こした社会的混乱、湾岸危機による経済不安という事態の中で成立した暫定的性格の政権であった。前回の下院選挙からわずか1年たらずという時点であったため、政治的攻勢を強めているヒンドゥ教政党 BJP を除く各党は改選に二の足を踏んでおり、妥協の産物として下院超少数派(下院議員61名)のチャンドラ・シェーカル政権が生まれたのである。政権誕生の背景には、下院第1党である国民会議派が次期政権獲得のためのタイミングをはかっており、それまでの時間稼ぎにチャンドラ・シェーカル政権を支持したという事情がある。したがってチャンドラ・シェーカル政権の存続は、一にも二にも同政権に閣外から支持を与える会議派の意向いかんにかかっていた。

1990年末から政局は、チャンドラ・シェーカル政権への会議派の揺さぶりで混迷の度を強めていった。会議派は当初、チャンドラ・シェーカル政権の力が固まらないよう策動しながら、自党を有利な状況に導き政権の奪取を試みるという作戦を考えていたようであった。政権批判と並行して会議派は、陰に陽に積極的な多数派工作を展開した。しかし会議派の力は、このような策動を自党に有利かつ円滑に実施するほどには確立されていなかった。解散・改選という非常手段の可能性がちらつくために、政党各派の思惑が入り乱れ、協力・対立関係は流動性を強めた。そのなかで次第に、チャンドラ・シェーカル政権辞任、議会解散、総選挙という筋書きが濃厚となっていました。

結局、チャンドラ・シェーカル政権は、2月21日に始まった予算国会の終了を待たず、3月6日に総辞職した。会議派からの攻撃と揺さぶりに持ちこたえられず、内閣総辞職となったのである。会議派からの攻撃は、党籍離脱禁止法を用いたチャンドラ・シェーカル派の切り崩し、湾岸へ向かう米軍機のインドでの給油便宜撤回要求、正式年度予算案でない暫定予算案提出の要求、などの形をとった。湾岸戦争でアメリカに協力する形となる米軍機給油問題は、対米関係として外交上微妙な問題であるとともに、湾岸戦争への戦争協力の形として国内的にも紛糾する問題であった。そのため、政府を苦境に立たせて揺さぶるには恰好の

材料となった。予算案では政府は当初、通常予算案を提出する予定であった。しかし政権奪取を狙う会議派がチャンドラ・シェーカル政権による通常予算案提出に難色を示したため、妥協として当初の4カ月のみをカバーする暫定予算案の議会提出(3月3日)となった。

チャンドラ・シェーカル政権を最終的に辞任に追いやったのは、ガンディー邸を張り込んでいたハリヤナ州私服警官をデリー警察が逮捕したことである(3月2日)。ハリヤナ州はチャンドラ・シェーカル政権を支えるデヴィ・ラールの地盤州である。この事件に誰が関与していたのかについては会議派の謀略説など諸説があり、真相は不明である。ハリヤナ州側は警官の張り込みを、ガンディー邸を出入りする同州の政治家の監視のためと説明したが、会議派は納得せず、この事件を政府への新たな圧力材料とした。会議派は、デヴィ・ラールを叩くことで、チャンドラ・シェーカル政権の基盤の一翼を殺ぐことを狙った。

このように過重な圧力を加えられた結果、チャンドラ・シェーカル政権は3月6日に辞任し、大統領に対し下院解散と総選挙の実施を助言した。辞任は、総選挙を回避しながら政権への揺さぶりは続けたいという戦術をとっていた会議派への捨て身の抗議であった。

チャンドラ・シェーカル政権辞任後、総選挙をするかどうかは大統領の判断に委ねられた。しかし、すでに二つの議会少数派政権が倒れた後、新たに政権を生み出す力は下院にはない状態で、大統領には選択の余地はなかった。形式上、諸党派に組閣を打診し、それぞれ断わられた後、3月13日に下院解散、総選挙の実施が発表された。下院は15カ月という短命で解散した。

◎第10次総選挙とガンディー暗殺 ガンディー元首相・党総裁は、この選挙に政権奪還を期していた。過去1年半の政治的混乱の後、会議派こそが安定政権を約束できる党であると訴えた。ガンディーの政権復帰の可能性は高かった。国民戦線系の2政権の失敗で、国民戦線諸党への支持は揺らいでおり、左派への支持は限定的である。会議派と対抗しうると考えられる政党は、バーラティーヤ・ジャナタ党(BJP)である。BJPの基本理念

はヒンドゥ教である。BJPは、ヒンドゥ教徒が人口の8割を占めるインドは、多数派の宗教に基づいてヒンドゥ教国家たるべしと主張している。これは、インドの建国理念である非宗教主義、およびムスリムなどの少数派への配慮の精神と対立している。このような思想のBJPが、支持基盤拡大のためにこの数年とってきた運動がある。それはウッタル・プラデシュ州アヨーディヤにあるモスク(ムスリム寺院)を、ヒンドゥ寺院に造り変える運動である。アヨーディヤはヒンドゥ教のラーマ神の生誕地とされ、ヒンドゥ教徒の聖地の一つである。BJPはそのモスクを、元はラーマ生誕地寺院であったがムスリムがモスクに変えてしまったとして、生誕寺院回復を主張しているのである。BJPは活動のための恰好の材料としてこの寺院問題をとりあげ、1980年代半ばから運動を強化してきた。BJPは先の総選挙では、アヨーディヤ運動とともに、物価問題を訴えて票を稼いだ実績を持つ。

第10次下院選挙は、過激派の活動で選挙が持てないジャンム・カシミール州での選挙実施を断念し、同じく治安面で不安があるパンジャーブ州とアッサム州は選挙日程をずらすという形となった。投票日は5月20、23、26日の3日間と決まった。

しかしその途中でガンディー暗殺という思いもかけない事態が発生した。投票第1日目の翌日である21日夜、選挙遊説でタミル・ナード州に赴いたガンディー総裁は、マドラスから50kmのシェリベルンプドルの町での選挙集会で爆弾テロにより殺害された。巻き添えで死者もでた。犯行には、スリランカで反政府・武装闘争を続けているタミル人組織「タミル・イーラム解放の虎」が関与しているのではないかとの疑惑が出された。

◎第10次下院選挙結果 ラジーヴ・ガンディー暗殺で想起せざるをえないことは、母親のインディラ・ガンディー暗殺(1984年10月)である。インディラ・ガンディーはシク教徒過激派への弾圧を強行した報復として、テロに倒れた。この事件は、報復が報復を呼び暴力の嵐を呼び起こした。ラジーヴ・ガンディー暗殺でも、このような暴力の爆発が懸念された。しかし、この暗殺事件は、シク教徒ではなくスリランカ・タミルとの関係が強いとされたことから、国内に暴力の連鎖反応を生む

要因は少なかった。政府も、国民に平静を訴えるとともに、軍・治安部隊を配備し、襲撃、騒動に備えた。これらの結果、暗殺後の混乱は84年の繰り返しとはならなかった。暗殺の時点で選挙は、投票日を2日残していた。選挙管理委員会は、投票の20日間延期を決めた。

各党のなかでは当然、総裁を失った会議派の衝撃が大きかった。会議派はいわばガンディー総裁のワンマン党であるため、総裁を失った会議派は組織的にも機能的にも動きなくなる。選挙に臨もうにも、力を結集できないのである。会議派首脳は残る選挙を戦うために、ラジーヴ・ガンディー夫人のソニア・ガンディーを担ぎだそうとした。「ガンディー」の名で党の結束を維持しようというのである。しかしこの案はソニア・ガンディー夫人に拒絶され、結局、党首脳の間から実務家で鳴るナラシムハ・ラオが暫定総裁に選ばれ(5月29日)、選挙戦に臨むことになった。ラオ自身はこの選挙に出馬しておらず、一線から退きつつあったが、それだからこそ緊急時には最も無難で穩当な人物として選択された。その他には、アルジュン・シン(マディヤ・プラデシュ出身)、シャラド・パワル(マハラシュトラ出身)、N.D.ティワリ(ウッタル・プラデシュ出身)らの有力者の名が総裁候補としてあがっていたが、これらの名では党内コンセンサスが難しかった。

再開された選挙戦では、ガンディー亡き後の政治的混乱を想定して、各党とも政治的「安定」を訴える戦術に移行した。なかでもBJPは、組織力と規律を強調して責任政党として会議派に代わる力があると訴えた。会議派を除く各党が懸念したことは、ガンディー暗殺による同情票の盛り上がりであった。実際には、同情票はさほど動かず、他方、ガンディーという中心柱を失った会議派が懸念したような離反票も多くはなかった。

今回の選挙では、ジャンム・カシミール州での選挙は実施されず、また、切り離し選挙となつたアッサム州、パンジャーブ州のうち、アッサム州の選挙は6月6、8日に下院、州議会選挙が実施された。パンジャーブ州の選挙はさらに繰り延べとなった。

選挙の結果は、前下院に統いて今回も過半数政党が生まれず、しかし会議派が前回と同じく第1

党(6月23日現在、判明507中224議席獲得)の地位を確保した。前回下院選挙の会議派獲得議席数は193であるから大幅議席増である。二つの短命政権のもとで経験した政治的混乱が、ガンディー暗殺という不安定要因があるにもかかわらず会議派から他党への支持の流出をくい止める働きをし、会議派の勢力回復に結びついた。

会議派に次いで BJP(同、119議席。前回選挙では86議席)が第2党に躍進したが、ヒンドゥ教至上主義政党の伸長は、政治に宗教的主張を積極的に取り込むこととなり、今後のインド政治の方向を大きく変えることとなる。BJPに続いてジャナタ・ダル(56議席。前回は140)、インド共産党(マルクス主義)(35議席。同32)、テルグー・デサム党、全インド・アンナ・ドラヴィダ進歩同盟などとなっている。国民戦線系の政党はジャナタ・ダルを初めとして勢力を大幅に後退させた。

少し細かく選挙結果を見ると、会議派はハリヤナ、オリッサ、マハラシュトラ、ラジャスタン州で議席を大幅に伸ばした。しかしウッタル・プラデシュ(UP), アンドラ・プラデシュ州では後退した。インド最大の州でインドの政治を動かす中心となってきたUPでは、会議派は不振を続けていた。今回の選挙でも会議派の不振は繰り返された。特にこの州では、政治勢力の交替を思わせる現象がみられた。会議派に代わる政権党を目指すBJPが下院議席85の過半数の50を確保し、下院選挙と同時に実施された州議会選挙でも議席過半数を得て州政権を獲得したのである。ただし会議派は、すべての面でBJPに押されたわけではない。会議派は、BJPが州政権を握っているマディヤ・プラデシュとヒマーチャル・プラデシュでは、BJPから議席を奪っている。

一方、BJPが前回の86議席から119に議席を拡大したことは注目に値する。BJPは、前回の下院選挙ではその前の2議席から一挙に86議席に伸びており、あまりの躍進ぶりに伸び止まりも懸念されていたが、今回の選挙でも着実に議席を増やした。

◎ラオ会議派政権の誕生 会議派の議席は下院過半数に達しない状況ではあったが、次期政権の担い手としては会議派以外は考えられなかった。

非会議派の野党連合は勢力のうえで可能性が薄く、かつ第2党となったBJPとは、宗教政党という性格から、その他の党が手を組むことは難しかった。BJPを除くほとんどの政党は、セキュラリズム(非宗教主義)を是認しており、反セキュラーとみなされる宗教政党BJPとは、たとえ会議派政権に代わりうる政権樹立のためとはいっても、提携できる範囲を越えている。

会議派の組閣へ向けての動きは最初は全くの手探りであった。党が暫定総裁のもとにあり、指導体制が固まっていないため、首班の選定がむずかしかったためである。首相候補としていくつかの名前が上がった。なかでも自ら積極的だったのはシャラド・パワルであった。パワルは、首班の選定は合意方式でなく秘密投票にすべきだと主張して支持者を募った。一方、ラオ暫定総裁を首班に推す動きも生まれ、ラオ支持派は「党が危機にある現在」投票で決着をつけるよりも話し合い合意による選定を望んだ。このように選出の方法が定まらないなかで、パワルの票集めは思ったほど進まず、結局パワルは「党の利益のために」首班争いを降り、ラオの首相就任が決まった。ラオはインド第9代首相となる。南部アンドラ・プラデシュ州出身であることから初の南部出身首相である。

ラオは6月20日に大統領により首相に指名され、翌21日に総勢54閣僚でラオ政権が発足した。ラオと首相の座を争ったシャラド・パワルはこの時は入閣せず、時間をずらして6月26日に国防大臣として入閣した。ラオ内閣の顔ぶれで予想外であったのは、蔵相に経済学者でインド準備銀行総裁もつとめたテクノクラートのマンモハン・シンを起用したことである。マンモハン・シンは会議派党員ではない。もちろん、今回の下院選挙に出馬もしていない。新政権が真っ先に取り組まなければならぬ案件は、まず新年度予算の提出、これと関連するIMFなどとの融資交渉である。予算案では、IMFなどからの融資条件として財政健全化措置を盛り込まなければならない。そのためには各種補助金削減などの思い切った措置をとらざるをえない。政府は、このような問題を抱えており、経済運営で大なたを振わざるをえないところに追い詰められていた。そこで、政治的なかけひきに足をとられず経済改革措置をとるために、こ

これまで政治とは距離を置いてきた経済テクノクラートを蔵相に登用したのである。この人が示すようにラオ政権は、就任直後から積極的かつ大胆な経済自由化政策をとっていった。ラオ政権のとった経済政策については後述する。

第10次国会は予算国会として7月9日に招集された。大統領の上下両院合同会議での演説が同11日になり、15日にはラオ政権への信任投票がおこなわれ、信任241、不信任111、棄権112で新政権が信任された。新年度予算は7月24日に国会に提出された。

◎総選挙後の BJP 連邦下院第2党に躍進したBJPは、州レベルでの政治では、すでに確保しているマディヤ・プラデシュとヒマーチャル・プラデシュ州の州政権に加えて、重要な州であるUPを手にいれた。しかしBJPは、政治的な上昇にともなって党としての運動の展開に問題を抱えることになった。

BJPは、アヨーディヤのラーマ寺院建立キャンペーンに代表されるように、宗教を用いて政治基盤拡大につとめてきた。今回の選挙でBJPがアヨーディヤのあるUP州で政権についたことは、政権党として別の角度から対処する必要が出てきたことになる。運動は継続しなければならない、しかし州政権を維持するためには、反対派などとの妥協も必要となる。そうなるとBJPの支持母体である国家奉仕団(RSS)や世界ヒンドゥ協会(VHP)との関係に問題が生じかねない。

BJPはこのディレクマを、二つの方法を組み合わせて解決しようと考えているようである。まず、規定方針を守ってラーマ寺院を建設するという主張は下ろさないが、そこで直面せざるをえない障害から党責任を転嫁することである。障害はBJPの運動に内在するものではなく、中央政府やその他の状況が創り出すものであるとする。第2は、BJPの運動の方向をナショナリズムを加味して拡大させることである。第2の方向は、ヒンドゥ・ナショナリズムもしくは「ヒンドゥ教のインド」を掲げることである。この一環として「エクタ・ヤートラ」(統一行進)が実施された。エクタ・ヤートラは12月11日にインド最南端のカニヤクマーリを出発し、全行程1万4000キロ、14州を通過して

インド共和国記念日の1992年1月26日に北のジャム・カシミール州スリナガルに到着するという壮大な行進である。BJPは宗教政党という性格上、絶え間なく思想普及活動をせざるをえない。下院第2党となり、次期政権獲得を照準に運動を展開するBJPであるが、ヒンドゥ・ナショナリズムのもとで「インドの統一・統合」を訴える動きは、逆に宗教対立、宗派対立を煽る要素を持っている。

◎ラオ政権の経済自由化政策 政治危機の中で生まれ、前政権から経済危機を受け継いだラオ政権は、就任直後から積極的な危機対応策をとっていった。

インドの経済は、1990年後半から91年年初にかけて、内政の混乱、湾岸戦争の影響で厳しい状況にあった。外貨準備高は90年1月半ばには150億ドル以下にまで落ちた。IMFからの融資も、1月19日に18億ドルの借款を得たものの政治不安から追加融資交渉に入れず、本格的な折衝は総選挙後の政権の誕生を待つということになっていた。工業生産は低迷し、物価上昇率は年率10%を超えた。

6月21日にラオ政権が誕生し、蔵相にマンモハン・シンが就任した。国際収支赤字、財政赤字、物価騰貴といった問題に緊急に対処せざるをえない時であるため、国内経済管理・運営にも対外経済交渉にも明るいマンモハン・シンの蔵相就任は最良の人事と評された。シン蔵相は就任直後の記者会見(21日)で、「経済再建のためには経済問題について国民的合意が必要である。今後2年間は経済問題が党派的政治の道具とならないことが必要である。国際収支は政府財政と密接に関係しているため、財政赤字を縮小しない限り解決はない」と語り、最低2年間という时限を示唆すると同時に、財政立て直しと国際収支対策の必要性を強調した。ラオ首相も22日の全国放送で、「経済的に難しい状況にあることから厳しい決定が不可避である」と経済引き締め策を示唆し、国民に心の準備を訴えた。国際収支対策としてIMF・世銀ほか先進国、国際機関などから資金を借り入れるために、経済規制を緩和し、財政を引き締めるなどの経済調整の実施が求められる。状況の厳しさを強調する首相、蔵相発言は、経済調整政策の実施の過程で噴出することが予想される反対意見を

抑えるためのショック療法でもあった。

新政権はただちに IMF との交渉に入り、同時に経済改革のための諸策を積極的にとつていった。まず 7月1日と3日に続けて、ルピーが合計18%切り下げられた。過大評価気味であったルピーを実勢に近づけると同時に、輸出効果を狙ったものである。切り下げは IMF・世銀からの融資条件に従つたものとみられる。続いて 7月4日には貿易政策が発表された。内容は貿易手続きの簡素化が中心となっている。

政府財政では暫定予算に代わる新年度本予算が 7月24日に提出された。予算規模1兆1342億₹、予算赤字772億₹、262億₹の純増税を計上した。耐久消費財を中心に間接税が引き上げられ、ガソリン、LPG なども値上げされた。直接税では所得税、富裕税は据え置き、法人税が引き上げられた。財政引き締め策を取る場合、補助金(食糧、輸出、肥料など)が焦点とならざるをえない。輸出補助金削減は上述の貿易政策により実施に移された。予算案では、肥料補助金の削減が提案された(その後、この提案は農民からの強い反対にあい、政府は削減幅を大幅に縮小した)。しかし食糧補助金は増額となった。国防予算は実質的に現状維持となつた。全体でみると新年度予算は、当初予想されたほどの大幅な緊縮策とはならなかつた。ラオ政権初年度の予算案で、しかも 7月下旬という遅い時期の発表ということを考えると、この予算案でまず、実行可能な措置をいくつかとり、実績を見たうえで次年度予算で本格的な調整に取り組むという意図が窺われる。また、経済調整は予算措置だけではなく、その他の制度面での調整が大きな比重を持つため、政府は政策面での改革進行をより重視したようである。

●新産業政策の発表 予算案発表と同じ日、政府は新産業政策を議会で発表した。そこには、18部門を除き産業許可を免除する、外国からの投資への規制を緩和する、民営化を含め公企業に新たなアプローチをとる、外国技術の導入規制を大幅に緩和するなど、産業活動に従来課されていた規制に対するさまざまな緩和策が盛り込まれている。先に発表された貿易政策と併せて、貿易、投資、生産、分配など企業活動の各分野での規制が大幅

に緩和されることになる。

それとともに政府は、独占禁止法(MRTPA)、外國為替規制法(FERA)を新産業政策の方針に合わせて修正する意向を表明した。MRTPAが修正されると、「MRTP 企業」として厳しい規制下にあつた大企業の活動が自由になる。加えて、従来MRTPAで扱えなかった公企業も同法の枠内に入ることになる。このことは、公企業の民営化政策とともに、これまで聖域的な扱いを受けて保護されてきた公企業に、ついに政府がメスを入れることを決意したことを意味する。MRTPA修正法案は12月に上下両院を通過した。FERAの修正は、外貨規制緩和とともに、貿易規制、外国からの投資規制、外貨送金規制などの緩和が意図されている。貿易に関しては、政府は次々に輸入統制を撤廃していく。輸入統制品目を縮小し、輸入規制の複雑な品目分類を単純化するなどの措置がとられた。

問題の外国融資では、7月22日に IMF がインドへのつなぎ融資2.2億₹を承認したのを初めとし、9月12日には IMF の CCFF 融資6億3500万₹が決定された。さらに10月31日には22.6億₹の IMF スタンドバイクレジット供与が承認された。スタンドバイクレジット申請にはインド政府からの協議文書が付されており、その中で政府は、公企業の活動分野の縮小、民営化の促進などを約束している。また、9月20日のパリにおける対インド債権国会議は、67億₹の融資を決定している。

●困難な経済運営 既述したように、新政権は困難な経済状況下で発足し、大胆な経済自由化政策を遂行している。効果はいくつかの面では上がっているが、懸念される点も多い。

国際収支の面では、落ち込んでいた外貨準備は年末に1000億₹に回復した。厳しい為替管理と、10月から実施した外貨・ブラックマネー回収策の効果である。外貨準備の回復で政府はひと息つくことができた。また、政府の経済政策を歓迎し、各国、国際機関が融資に積極的な姿勢を見せ始めたことも、政府にとって安心材料となつた。ただし、海外民間投資については、インドの政策を慎重に見きわめようとの姿勢が強く、出足は芳くない。

物価は大きな懸念材料である。上昇気味であつ

た物価は、新年度予算が発表された7月以降も騰勢が続き、8月、9月には年率15%もの上昇率を記録した。10月以降若干の落ち着きを見せ始めたが、政府が期待する一桁台には戻っていない。

貿易では、輸出不振が目立つ。これには、工業生産の低迷、ソ連の政治的混乱でソ連東欧などのルピー貿易圏への輸出の落ち込み、さらにルピー切り下げ効果が期待されたほど上がらなかっことなどが背景にある。一方、外貨不足で輸入規制を続けざるをえず、これは輸入の抑制とはなったが、原材料不足で国内製造業の不振を招いた。政府は、外貨に余裕が見え始めた11月半ばになってようやく資本財輸入を一部緩和した。

外交

1月27日、パキスタンと、核施設への相互攻撃禁止協定の批准書を交換した。協定は1985年に故ジア・ウル・ハック・パキスタン大統領の訪印の際に合意され、88年12月末に、イスラマバードでの南アジア地域協力機構首脳会議に出席したガンディー首相と当時のブット首相との会談で調印されたものである。調印から2年以上を経て批准にこぎつけたことになる。順調とは言えない両国関係の展開が批准の遅れとなっていたが、批准にこぎつけたことは、核管理の方向を強めている国際政治環境をインド・パキスタン両国とも無視できないという事情を示している。両国はさらに、4月6日、領空侵犯防止、軍移動・演習の相互事前通告に関する2協定に調印した。しかし両国間では、このように部分的には関係改善が進められているものの、カシミール問題など対立する未解決の問題を抱え、停戦ラインでの小競り合いは断続的に続いている。

中国との関係は年初にいくらかの進展を見せた。2月、シュクラ外相（チャンドラ・シェーカル政権）が北京を訪れ、政治、経済、貿易関係の拡大、上海とボンベイの領事館再開などに合意した。また、夏からは国境貿易も再開された。年末の12月には李鵬・中国首相の訪問が実現した。中国首相のインド訪問は1960年の周恩来首相訪問以来31年ぶりである。李鵬訪問による首脳会談では、国境問題

の平和的解決、経済・文化交流の拡大、国際問題などで意見交換で行なわれた。中国は天安門事件以降の国際的孤立、インドはソ連邦解体後の世界戦略の構築という問題を抱え、また、ともに核をめぐる国際世論への対応などの問題も抱えている。時期的に、相互の外交方針の探り合いも必要としており、その点でも重要な訪問であった。

8月19日のソ連の政治変動ではインド政府の対応は混乱していた。政府部内には、過去のソ連との緊密な関係を評価し支持する意見が強い。なかには、近年のゴルバチョフ路線を、西側に接近しすぎるという点で警戒する意見さえあった。そのところに起きたクーデターであるため、旧路線の復活を歓迎する気運が高まったのである。加えて情報不足もある。明確な見解を表明できないまま、「ソ連の出来事にインドは強い関心を持っている」（8月20日、ソランキ外相の下院声明）と述べただけにとどまった。クーデターが失敗し、ゴルバチョフが復帰した後、政府の曖昧な姿勢に批判が出た。合法的に成立していた政府がクーデターで倒されたことに目をつぶり、この点で明確な態度表明をしなかったことが国内で批判を呼んだ。

その後のソ連の政変はインドにとって、またインドの対外関係にとって大きな問題を呈している。ソ連邦の解体は、旧ソ連と長く維持してきた政治・経済関係の全面的な見直しを要し、また、南アジアの政治関係はもとより国際政治上の戦略を洗い直さざるをえないという状況にインドを置くことになる。その方向での外交努力が9月頃から始められた。ソ連邦解体後、従来はソ連邦で一本化されていた通商ルートを、各共和国と樹立する緊急の必要がある。ソ連邦中央アジア共和国との直接折衝の道を探るために外務省高官をウズベク、カザフ、キルギス、タジク共和国に派遣し、直接政治・経済関係の可能性を探った。11月にはソランキ外相がソ連を訪れた。ロシア共和国との折衝が訪問の主眼の一つであった。各共和国とインドは経済関係の発展では原則的に合意できるが、問題の一つは決済通貨である。インドは、石油などいくつかの物資をソ連からの大量供給に依存してきた。インドは、これら物資の供給継続を望むとともに、外貨保存のために貿易決済を外貨でなく少なくとも当分はルピー建てで行ないたい。しか

し各共和国は、今後西側との経済交流を強めるためには輸出代金を外貨で求めたい。新しい状況下

でインドは難しい交渉に取り組まなければならぬ
(動向分析部)

1991年下院選挙結果(6月23日現在)

ヒンディ語ペルト諸州	議席数	投票議席	判明議席	Congress		BJP	1989	JD	1989	CPIM	1989	CPI	諸派、無所属
				1989	1989								
Himachal Pradesh	4	4	4	2	1	2	3	0	0	0	0	0	0
Delhi	7	7	7	2	2	5	4	0	1	0	0	0	0
Haryana	10	10	10	9	4	0	0	0	6	0	0	0	HVP-1
Rajasthan	25	25	25	13	0	12	13	0	11	0	1	0	
Uttar Pradesh	85	82	82	5	14	50	8	22	54	0	1	1	SJD-4
Madhya Pradesh	40	40	40	27	8	12	27	0	3	0	0	0	BSP-1
Bihar	54	49	47	0	4	5	9	28	31	1	1	7	JMM-6
Chandigarh	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
計	226	218	216	59	33	86	64	50	107	1	3	8	12
東部州													
West Bengal	42	42	42	5	4	0	0	0	0	27	26	3	FB-3, RSP-4
Orissa	21	20	20	12	3	0	0	6	16	1	1	1	
Assam	14	14	13	7	...	2	...	0	...	1	...	0	3
Sikkim	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	SSP-1
Arunachal Pradesh	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
Nagaland	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
Meghalaya	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
Manipur	2	2	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	MPP-1
Mizoram	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
Tripura	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
計	88	87	86	32	17	2	0	6	16	29	27	4	13
西部州													
Gujarat	26	25	25	4	3	20	12	0	11	0	0	0	JDG-1
Maharashtra	48	47	47	37	28	5	10	0	5	1	0	0	SS-4
Goa Daman & Diu	3	3	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	
Dadra Nagar & Haveli	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	78	76	76	44	32	26	22	0	16	1	0	0	5
南部州													
Andhra Pradesh	42	41	41	24	39	1	0	0	0	1	0	1	TDP-13, others-1
Karnataka	28	27	27	22	27	4	0	0	1	0	0	0	SJP-1
Tamil Nadu	39	39	39	28	24	0	0	0	0	0	0	0	AIADMK-11
Kerala	20	20	20	13	14	0	0	0	0	3	2	0	4
Pondicherry	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
Lakshadweep	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
Andaman & Nicobar Islands	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
計	132	130	130	90	107	5	0	0	1	4	2	1	30
総計	524	511	508	225	189	119	86	56	140	35	32	13	60
Jammu & Kashmir	6				2		0		0				
Punjab	13				2		0		1				

(注) (1) Jammu & Kashmir と Punjab は選挙が実施されず、Assam は1989年に選挙が実施されず。(2) やり直しへ UP-3, Bihar-5, Orissa, Gujarat, Maharashtra, AP, Karnataka が各1。(3) Congress: Indian National Congress, BJP: Bharatiya Janata Party, JD: Janata Dal, CPIM: Communist Party of India (Marxist), CPI: Communist Party of India, HVP: Haryana Vikas Party, SJP: Socialist Janata Party, BSP: Bahujan Samaj Party, JMM: Jharkhand Mukti Morcha, FB: Forward Bloc, RSP: Revolutionary Socialist Party, SSP: Sikkim Sangharsh Parishad, MPP: Manipur Peoples Party, JDG: Janata Dal Gujarat, SS: Shiv Sena, TDP: Telugu Desam Party, AIADMK: All India Anna Dravida Munnetra Kazhagham.

1月

1日 ド首相 Farooq Abdullah 前州首相 Karan Singh, Syed Mir Qasim ら Kashmir 指導者と会う。

ド Karnataka 州知事、辞任。

ド首相は、12月28日の Mann との会談で、Punjab 問題で妥協していない、何の約束もしていない、話し合いは厳密に憲法の枠内で行なうと言明した。

ド Bihar 州 Kesri, Sasaram で Rajput 一家 9人が殺害。

2日 ド上下両院は S. Swamy 法相発言で紛糾。野党が抗議。Swamy 発言は「(反ディフェクション法に基づき JDS 議員に下院議長が回答を求めていた) 回答最終日を下院議長が無期延期しないなら、下院議長 Rabi Ray を逮捕する」というもの。各党から Swamy の辞任、解任要求が出る。

ドイラク外務担当相訪印、大統領特使として。

3日 ド下院はまたもや混乱で閉会。Swamy 法相の下院議長逮捕発言の紛糾が続く。

4日 ド Swamy 法相が謝罪文を下院に提出、読み上げた。下院議長はこれを受諾。

ド Gujarat 州警察は Narmada ダム建設反対派を逮捕。

6日 ド Narmada ダム反対運動の Baba Amte、意識不明。

ド Khurshid Alam Khan が Karnataka 州知事に就任。

7日 ド BJP の次期総裁に Murli Manohar Joshi が正式に決定。2月1日から2年間。

9日 ド Baba Amte は反 Narmada ダム運動への Gujarat 州政府の非人道的扱いに抗議して、1月26日に Padmashri と Padma Vibhushan 褒章を大統領に返上すると表明。

ド 8日以来、WB の Purulia 数カ所で Khalistan 活動家とみられる武装した3、4人が発砲、警官隊と交戦、警官4人を含む6人が射殺された。

11日 ド Purulia 衝突、残る2名の過激派が射殺される。銃撃で死者は14人に。

ド 下院議長は、JDS の8議員(5閣僚を含む)を資格停止し、この8議席を空席と宣言。

12日 ド 会議派は、下院で資格停止された5閣僚の辞任を求めた。JD, BJP, CPIM は、首相辞任もしくは5閣僚の解任を要求、さもなくば大統領の介入を求める。

ド Pondicherry に大統領統治。議会は停止。

ド 政府は Jharkhand 問題の全党会議を1月15日に招集。

ド Akali Dal 3派は S. S. Mann のもとに統一。

16日 ド 湾岸戦争勃発。首相は緊急閣議を招集、続いて各党指導者と会談。首相声明、イラクは国連決議に従つ

てクウェートから撤退する、ガルフにおける敵対行為をやめる、また Gorbachev の和平案を支持する。石油製品の消費抑制を訴え、政府関係機関は石油消費を削減し、州政府に、物資の円滑な流通を確保するよう訴えた。

ド Jharkhand 問題の話し合い(15~16日)、進展せず。

17日 ド 首相、イラク大統領にクウェートからの即時撤退を訴えた。

18日 ド S. Swamy の Janata Dal と JDS の正式合併発表。

ド Gandhi 会議派総裁、湾岸戦争終結の4項目提案発表。

19日 ド 会議派党中央は Sharad Pawar・Maharashtra 州首相に辞表を求め、Pawar は党総裁に辞表を提出した。IMF は計18億ドルの融資を決定。

22日 ド 外相、非同盟諸国協議のため Belgrade に出発。

ド Delhi 市警察庁裏駐車場と最高裁敷地で時限爆弾の同時爆発、39人が重軽傷。

23日 ド 湾岸戦争に対処し、国鉄は緊急輸送計画作成。

24日 ド Maharashtra 州首相 Sharad Pawar は留任のもうよう。

25日 ド Goa の大統領統治が撤回される。MGP 反主流派 Ravi Naik が州首相に就任。会議派などの支持を受けている。

27日 ド 印パ、相互核施設攻撃禁止協定の批准文書交換。

ド BJP の A. B. Bajpayee、「国民政府」を提案。

ド 米空軍機へのポンペイでの給油は1月9日から実施。

28日 ド Shukla 外相スリランカを訪問。

ド 会議派は、米軍機への給油を外交政策の冒瀆と発表。

ド Bihar 州、Jharkhand 問題でゼネスト(74時間)。

29日 ド Shukla 外相、スリランカ外相と会談。

30日 ド 外務省報道官は、米空軍機数機が Agra, Madras も経由していると発表。

ド 会議派スポーツマンの M. J. Akbar は、給油を許可したのは Singh 政権であると声明。

ド TN に大統領統治。DMK 州政権解任、州議会解散。

ド Shukla 外相が Premadasa スリランカ大統領と会談。

31日 ド TN で大統領統治、州政府解任に抗議の暴動。

ド V. P. Singh 前首相は、自分の政府が米空軍機に給油を許可した事実はないとの会議派からの非難に否定の声明。

ド 政府は米空軍機給油は、ネルー時代にもあった便宜であり、新たに始まったものではないとの見解。

2月

1日 ド JDS, Samajwadi Janata Party に改称。JD との完全決別。

▶中印外相会議、北京で。政治、経済、貿易関係の拡大を図り、問題の早急な解決を図ることに合意。Bombay と上海に相互に総領事館を再開することに合意。

▶イラクは政府に、米空軍機への給油中止を訴えた。

▶TN 州知事 Barnala は記者会見で、州政権を解任し大統領統治を求める報告文書は発していないと述べる。

▶ULFA(アッサム統一解放戦線)は Assam 州知事に文書で、停戦と話し合いを条件付きで申し出た。

2日 ▶AIADMK 党首 Jayalalitha は Barnala TN 州知事の更迭を中央に要求。

3日 ▶イランから原油10万t。過去4~5日間に到着。

4日 ▶外務省発表、米軍戦闘機に給油している事実はない、1985年にも87年にもいかなる時点でも、軍用機の上空通過に合意したことはない、非戦闘用の軍事輸送機への給油は別の協定でカバーされる。

5日 ▶Jayalalitha と Gandhi が次期 TN 州議会選挙での両党の協力を協議。

6日 ▶国民戦線、TN 州政権解任に抗議のゼネスト。

▶会議派は、米軍機給油問題で全党会議開催を要求。

10日 ▶Belgrade での非同盟諸国会議はイラク、クウェートと接触すべく小グループを派遣するなどの案を作成。

12日 ▶政府は1日の ULFA 申し出を拒否。

▶給油問題を協議する首相の党首会議は不発。会議派と BJP が出席、国民戦線と左派は出席を拒否し、給油の停止を訴えた。

▶非同盟諸国閣僚会議、和平案を討議、合意ならず。

▶Assam の茶園主が射殺される。ULFA の犯行と見られる。

13日 ▶首相、ネパール訪問。3日間。首相夕食会。

▶Barnala TN 州知事が辞任、Bihar 州知事への転任を拒否。後任の TN 州知事には会議派の B. N. Singh。Bihar 現州知事は解任。

▶IUML(インド・ムスリム・リーグ連盟)は Kerala 州の統一民主戦線から脱退。1970年以来の会議派との提携を断つ。

▶Belgrade 非同盟諸国会議、インド案を修正。インド案は Gandhi 会議派総裁提案を基にし、イラクのクウェートからの撤兵宣言に伴う即時停戦、国連軍を多国籍軍に代えるなど。非同盟諸国(15カ国と PLO)はイラクとアメリカ双方に代表団を送ることで合意。

14日 ▶首相、ネパール・テレビ・ラジオのインタビューに、ネパールの国内問題に介入の意図はないと釈明。

15日 ▶Goa 州首相 Ravi Naik が州議会議長から、党籍変更を理由に議員資格停止される。

16日 ▶会議派が政府へ最後通告の党声明。米軍機への給油が続くなれば政府支持はきわめてむづかしい。

▶Manipur の Manipur People's Party が R. K. Ranbir Singh 首相派と Haobam Bhuban Singh 党委員長派に分裂。

17日 ▶首相、米軍機への給油は停止された、これに関して Bush 米大統領と電話で協議したと記者団に語る。

18日 ▶Y. Sinha 蔵相は、政府が新年度予算案提出を断念し、予算案に代えて暫定予算提出を決めるならば、蔵相辞任の考えといわれる。首相は蔵相に会い、慰留説得。

19日 ▶政府は、米軍機への給油は明日から停止され、米軍機は代替の給油施設を確保したと発表。

▶首相は大統領と会い、5閣僚を解任する意向を伝えられたと言われる。原因是、会議派が、5閣僚の解任を要求する一方、新任に難色を示しているため。

20日 ▶非同盟(インド、ユーゴスラヴィア、キューバ、イラン)外相会議は、代表団をアメリカとイラクに派遣の決定。

▶政府は、新年度政府予算案、国鉄予算案の提出を断念。議会問題相が発表。

21日 ▶予算国会開会。大統領演説を BJP、国民戦線、左派がボイコット。

▶5閣僚が辞任、大統領が辞表を承認。V. C. Shukla, Shakeel-ur-Rehman, Bhagey Goberdhan, Sarwar Hussain, Basvaraj Patil。

▶首相は国会で、ソ連の中東和平案に支持を表明。

22日 ▶Gandhi 会議派総裁が Moscow と Teheran、アラブ首長国連邦訪問に出発。

25日 ▶蔵相は上院答弁で、暫定予算を提出する意向を表明。辞任しない。

26日 ▶政府は当初4ヵ月の暫定予算を、3月4日に下院に提出を決定。与党議員は54人。

27日 ▶議会は JK 州の大統領統治を3月3日からさらに半年延長することを承認。

▶Srinagar で NC(国民戦線)国会議員の娘が誘拐される。

28日 ▶Gandhi 会議派総裁が帰国。ソ連では Gorbachev 大統領と、イランでは Rafsanjani 大統領と会談。

▶JK 誘拐事件で Jammu and Kashmir Students Liberation Front (JKLF の学生組織)が、通信社へ電話で犯行声明。

▶政府は Bush 米大統領の戦闘停止声明を歓迎。

3月

2日 ▶JKSLF は誘拐した Nahid Imtaz を、同志5人を4日までに釈放しないならば処刑すると通告。Imtaz の軟禁場所は依然不明。

▶ULFA は記者声明で、2月28日付けで一定期間の停

戦を実施と発表。

♪Gandhi 会議派総裁は、先月末に 15 人(不可触民)が惨殺された Bihar 州 Masauhi を訪れ、事件は州政府の責任であるとして州政府の辞任を要求した。

4 日 ♪Sinha 蔽相、下院に暫定予算を提出。5 月に本予算を出す予定。

♪Gandhi 会議派総裁宅前で Haryana 州警官が諜報活動で逮捕された(2 日)事件が、上下両院で取り上げられ議会が紛糾。会議派議員は首相の釈明を要求。

♪Goa 州議会で、会議派提出の州議会議長不信任動議が賛成23、反対12で可決され、議長は解任された。

♪Pondicherry 州議会、解散される。1 月 12 日以来停止されていた。

5 日 ♪Gandhi 総裁へのスパイ事件で下院が紛糾。会議派議員が退場、スパイ行為を命じた責任者にかかるべき処置がとられない限り議会での議事遂行に応じられないとする。上院も同様に荒れる。

♪Punjab 州大統領統治の再度延長を協議するための、首相主催の夕食会が、会議派を含む野党のボイコットで、流会となる。会議派はスパイ事件を理由に、国民戦線と左派は現時点での会合は意味がないとして欠席。

6 日 ♪Chandra Shekhar 政権、辞任。在任117日。首相は大統領に議会解散と選挙を勧告。大統領は首相の辞表を受け入れたが議会解散と中間選挙については留保。

7 日 ♪下院で暫定予算案の審議停止。解散について会議派とその他野党の意見が対立。野党は解散を望む。下院は11日(月)まで休会。

♪Gandhi 総裁、選挙の用意があると意見表明。

8 日 ♪Srinagar で誘拐の下院議員の娘が解放される。JKSLF の 3 名の地域司令官の釈放と交換。

9 日 ♪Gandhi 会議派総裁、組閣の考えはない、中間選挙を望む、暫定予算は無条件に支持する。

12 日 ♪下院は Punjab 州大統領統治令延長を承認。5 月10 日以降 6 カ月延長。13 日に上院も承認。

♪大統領、議会の Punjab 州大統領統治決定、財政法案承認後、下院を解散、6 月 5 日までに新下院を成立させる。Chandra Shekhar 政府が選挙管理政府となる。

14 日 ♪選挙管理委員会は、TN, Pondicherry 州議会選挙を下院と同時に実施するよう指示。

♪環境・森林省は布告で、すべての動物の訓練と見せ物を即時禁止。1960 年動物虐待防止法22 項に基づく。

♪政府、前中央政府閣僚 Mohammed Shafi Qureshi を Bihar 州知事に任命。

15 日 ♪Goa 州知事に B. P. Singh(下院議員), Assam 州知事 D. D. Thakur は更迭され、Loknath Mishra が後任に。

17 日 ♪Assam 州, Arunachal Pradesh 併任州知事に Loknath Mishra が就任。

♪クウェート政府特使 Abdul Rehman Abdulla al-Awadhi (内務担当大臣), 訪印。インドがクウェートの復興に重要な役割を持つと意見表明。

18 日 ♪最高裁判事に AP 高裁判事 Yogeshwar Dayal が就任。

♪国民戦線、Patna で選挙運動開始。CPI, CPIM も参加。

19 日 ♪クウェート特使、首相と会談。特使は会談後、両国間に生じた見解対立は解消した、と発表。

20 日 ♪準備銀行は、さらに輸入規制を発表。

21 日 ♪IMF 融資で IMF との協議継続。蔽相らが20億ルピーのため来印中の IMF 代表と Delhi で協議。IMF は、融資の折衝は新政府が成立し、新年度予算後に行なうとの意見を表明。6 月予定の対印援助国会議は延期。

22 日 ♪O. P. Chautala(JDS 総務)が Haryana 州首相に返り咲き。MLA 39 人と無所属 4 人の支持を主張。

♪Punjab 州 Ropar で、バスが襲われ乗客 27 人が殺される。

♪AP 州 Nizamabad で、CPIML に属する人民戦線グループが貨物列車を爆破。

23 日 ♪Dubey 外務次官が Moscow から Washington に。Moscow では、ソ連首相、Bessmerthnyth 外相らと会談。

25 日 ♪空軍機 Avro が Bangalore 近郊の Yelahanka 空軍基地を飛び立った直後に墜落、乗員 28 人が死亡。

♪駐印イラク大使館員数名に国外退去を要請。3 月 22 日に大使館外での反 Saddam デモに発砲し負傷者をだした。

♪Asom Gana Parishad 中央執行委員会から副総裁 Brindaban Goswami、総務 Bhrigu Kumar Phukan、前連邦司法相 Dinesh Goswami らが脱退。

♪国勢調査速報、インドの人口は 1991 年 3 月で 8 億 4393 万 816 人。世界総人口の 16%。81~91 年度人口成長率は年率 2.11% (71~81 年は 2.22%)。

26 日 ♪Haryana 州 Chautala 内閣、州議会で信任を得られず。

♪Janata Party が正式に JDS に合併。JP 総裁 Subramaniam Swamy が発表。

30 日 ♪Dubey 外務次官、Dhaka に。

♪会議派と AIADMK 選挙協定。選挙区を調整する。

31 日 ♪WB 州知事は州内閣の勧告に応じ州議会を解散。

4 月

1 日 ♪選挙管理委員会は、WB 州議会選挙実施を決定。

2日 ▶Gujarat 州 JDS は、地域政党として選挙に望む、発足は 4 日を予定。会議派と選挙協定の方針。

▶BJP の Vajpayee は選挙不出馬。

▶Haryana 州知事が大統領統治と州議会選挙を勧告。

3日 ▶選挙委員会は WB 州議会選挙の実施を決定。

▶V. C. Shukla 前外相が会議派に入党。

4日 ▶UP 州知事は州内閣の助言で議会解散、選挙管理委員会は UP 州議会選挙の下院選挙と同時実施を発表。

▶パキスタン外務次官訪印。

▶Chimanbhai Patel が Gujarat 州で新党 Janata Dal (Gujarat) を結成、JDS と決別した。

▶New Delhi で VHP が大集会、BJPへの支持を確認。

5日 ▶Kerala 州議会、解散。

▶印バ外務次官会談(～6日)。

▶非合法の武装組織 Muslim Janabaz Force は仲間とその両親の釈放を条件に、3月31日に誘拐したスウェーデン人技師 2 名(Uri Hydel Project で作業中)とその家族の解放を申し出た。Urdu 紙 All Saffa に通告。スウェーデン当局はバ政府と接触。

6日 ▶Haryana 州議会選挙実施決定。

▶印バは 2 合意書に調印。軍事訓練の事前通告と軍用機の領空侵犯防止。近い将来に Siachen 氷河に関して話し合うことで合意。

7日 ▶印バ会談終了。合同記者声明発表。次回の外務次官会議(第5回)は 8月末から 9月初めに予定。

8日 ▶Kerala も州議会選挙実施。選挙委員会発表。

▶インド・スリランカ政府間協議始まる。New Delhi で 3 日間。外務次官レベル。合同委員会設立を検討。

11日 ▶政府は Punjab, Assam の州議会選挙、下院選挙実施を決断。CPIM と会議派からの反対を押し切る。

▶政府は、住友および住友系 5 社コンソーシアムのインドの石油開発部門での活動再開を許可。数日前に政治問題閣僚委員会で決定された。商業相発表。

▶Sinha 蔵相は東京で日本に10億㌦の援助を要請。構造調整を約束。

12日 ▶選挙日程、5月20, 23, 26日に決定。Assam と Punjab と JK の選挙日程は後に発表する。

13日 ▶Janata Dal 党幹部ポストから Jan Morcha 指導者が辞任、党脱退はせず。Ram Dhan, Arun Nehru, Arif Mohammed Khan, Satyapal Malik(全員下院議員)。

14日 ▶国民戦線選挙綱領の要約発表。社会的・経済的後進階級に 27% の職の留保を再度約束。さらに 10% を Mandal 委員会報告に挙げられていない人々に経済的基準に基づき留保、宗教施設、記念碑は 1947 年 8 月 14 日時点の状態を保持、寺とモスクの紛争は司法が解決。

15日 ▶ADB は対印特別援助 1 億 5000 万㌦を承認。湾

岸危機で困難に直面している工業、輸送部門へのシェルオイルを調達する目的の融資。

16日 ▶会議派の選挙綱領発表。

17日 ▶首相、シク過激派と会う。19日にも。

18日 ▶大統領、Punjab, Assam 州を含む第10次下院議員選挙を布告。JK は除く。両州の選挙日程は未定。

▶会議派 Gandhi 総裁は、Punjab, Assam 州で同党の選挙ボイコットの可能性を示唆。

19日 ▶選挙委員会は政府の要請に従い、Assam と Punjab での選挙を 5 月 26 日以降に延期すると決定。

▶会議派は Punjab 選挙のボイコットを確認。Assam 選挙は考えていない。CPIM も Punjab 選挙ボイコットの決定。

▶Assam 州知事は州議会選挙の 5 月 23 日実施を布告。陸軍は作戦行動を停止。

21日 ▶JD の Jan Morcha グループは JD を脱退。

▶Rajiv Gandhi は Amethi から出馬。

22日 ▶4 月 19 日に始まった Punjab 州選挙の立候補者は、下院 14 議席に対して 1 人だけ。

▶JD は、Arif, Arun Nehru, Satyapal Malik を除名。

23日 ▶Kashmir の Urdu 紙 All Saffa 編集者が射殺される。

▶CPI, CPIM, 会議派、BJP の代表が大統領と会見。Punjab 州選挙が 6 月 30 日か 7 月 1 日に実施されるなら、選挙に参加してもよいと伝えた。

▶Dhaka で、インド・バングラデシュの 54 共通河川水の配分を協議する政府間協議が始まる。次官級。

24日 ▶Punjab 選挙は 6 月 22 日、Assam は 6 月 6, 8 日に決定。

▶大統領、Hanoi 訪問。

26日 ▶立候補届出締切、午後 3 時。下院と 7 州(Kerala, WB, UP, TN, Haryana, Punjab, Assam), 1 連邦直轄州議会。

27日 ▶Y. Sinha 蔵相、訪米。IMF-WB 合同会議のため。

28日 ▶政府は、米政府がインドをタイ、中国と並んで知的所有権の保護で不備である国としてスーパー 301 条款とする決定を下したことについて、抑制された反応を示す。Bush 政権の今後の出方を待って知的所有権について米政府と話し合いたい、と外務省報道官。

▶対印援助国の非公式会議は、インドから出された外貨危機対処のため今後 3 ヶ月に 10 億㌦の緊急援助の要請を前向きに検討することで合意(Washington)。

▶大統領、フィリピンを訪問。

29日 ▶Gandhi 会議派総裁は、政権を得たら Punjab 州の選挙実施を再検討することもありうると述べた。

30日 ▶BJP 選挙綱領発表。

5月

- 2日 ↪下院選挙への候補者数は9107人。
- 3日 ↪Jama Masjid の Iman がムスリムに JD への投票を呼びかけた。
- 6日 ↪5日夜からの Kashmir での治安軍との交戦で過激派少なくとも81人が死亡。治安軍側は19人が負傷。
- 8日 ↪Kashmir 盆地で混亂が続く。
- 選挙委員会は Bihar 州政府の治安能力に懸念を表明。
♪李鍾玉北朝鮮副主席、大統領と会談。
- 9日 ↪Srinagar に外出禁止令、暴動は拡大。
- ♪選挙管理委員長は、選挙管理委員会は、Bihar 州政府に私的「自衛団」(反対派からは Yadav Sena と呼ばれる)を投票日に配備することを禁止したことを確認。
- 10日 ↪Punjab 州 Ludhiana で、下院候補者が射殺される。選挙延期。州内で前夜から16人が死亡。
- ♪5月12日のネパール国会選挙に備えて、全印ネ国境を閉鎖。18~20日にもインドの下院選挙のために閉鎖される。外国人は通過できる。
- 12日 ↪内務省は選挙管理委員会に、Bihar 州の治安状況報告を提出、内容は極秘であるが、州の治安は「深刻とは言えない」との内容とされる。
- 13日 ↪Punjab 州 Jalandhar Cantonment 州議会選挙区の選挙は無所属候補者の殺害により延期となる。この候補者は10日から行方不明で11日に死体で発見された。
- ♪Srinagar に再度無期限外出禁止令。
- ♪中印合同作業グループ会議。国境問題を協議。
- 14日 ↪中国政府外交部長は、前日の両国作業グループ会議を「良好で有益な会議」と評し、新政権との話し合いに期待すると述べる。
- 17日 ↪選挙管理委員会は、UP, Bihar, WB の3州に対し、治安能力の不安から3州10下院選挙区の選挙延期を含む厳しい措置を示唆する警告を発した。
- 18日 ↪選挙管理委員会は、3州への警告を撤回。
- ♪204選挙区での選挙運動が午後5時で終了。
- 20日 ↪投票第1日目。1億9700万の有権者が下院204区と UP, WB 州議会選挙。各地で投票暴動。全国で49人が死亡(PTI)。4州の84投票所で再投票の命令。
- 21日 ↪Gandhi 会議派総裁(元首相)暗殺。TN の選挙集会で爆弾テロ。夜10時20分。13人が巻き添えで死亡。大統領は国民に平静を訴える。
- ♪選挙投票の死者は1989年の179を超えて196人に。
- 22日 ↪Gandhi 暗殺犯は女性、腰に爆発物を巻き起爆装置を使い爆破。LTTE 自爆隊の疑い。LTTE は関与を否定。
- ♪Sonia Gandhi が会議派の後継総裁に指名される。

- ♪23日と26日予定の投票は6月12日と15日に延期。
- ♪大統領「国民政府構想」を各党に打診。
- ♪S. A. Dange(CPI)死去、91歳。
- 23日 ↪Sonia Gandhi、会議派総裁就任を拒否。
- ♪Mukherjee 会議派報道官、国民政府構想(大統領が打診)について、否定的党見解を発表。
- 24日 ↪Gandhi 元首相の葬儀。
- ♪Nawaz Sharif バ首相、大統領と会見。首相の昼食会(バ首相のための)に出席。首相は Quayle 米副大統領、Yanayev ソ連副大統領、吳学謙中国副総理、などと会談。
- ♪5月25日付け *The Hindu* 紙は3月初旬に Gandhi 会議派総裁と LTTE が New Delhi で接触したと報道。
- 26日 ↪会議派総裁に P. V. Narasimha Rao を推す動き。
- ♪会議派は Gandhi 総裁が3月に LTTE の代表と接触したとの報道について否定。
- 27日 ↪Gandhi 暗殺事件の調査委員会に J. S. Verma 最高裁判事を委員長として任命。3ヵ月内に報告書を出す。
- 28日 ↪*The Hindu* 紙28日付けは、Gandhi 総裁と LTTE の会合の事実は LTTE のみならず Gandhi 総裁自身から確認を取ったとして会議派の26日発表に反論。3月5日に会合。
- ♪大統領府と首相は国内非常事態宣言を否定。
- 29日 ↪会議派中央執行委員会は新総裁に P. V. Narasimha Rao を選出。AICC が承認するまでは暫定総裁。
- ♪大統領は、第10次国会は6月20日までに招集されるとの新たな政令を発令。当初は6月5日となっていた。
- ♪日本が緊急援助1.5億ルピー(203億円)供与。ジーゼルの油輸入用、ADBとの同額の協調融資。
- ♪CPIM 書記長 EMS から Rao 会議派総裁への公開書簡。会議派に、左派に対する政策変更を提案している。左派の会議派への政策変更も示唆するとみられる。

6月

- 2日 ↪前連邦政府法務大臣 Goswami が交通事故死。同乗者2名も死亡。
- 3日 ↪選挙委員会は Tripura 州(12日に投票)の情勢検討のために4日に調査団を現地に派遣することにした。国民党線と左派から選挙延期の要請が出ていた。
- 4日 ↪首相は、Mohan Dharia が会議派 CWC にあてた書簡について「事前に知らない」と述べた。Dharia 書簡は元会議派人に会議派として結集するよう訴えている。
- ♪選挙管理委員長、Punjab の選挙は予定どおり6月22日に実施と発表。
- 5日 ↪政府は押収した金を担保に国際市場で起債。約20ルピー、2億ルピー(40億ルピー)を計画。
- 6日 ↪Assam 州選挙。第1日目。

7日 ▶Sahay 内務担当国務相、襲われる。爆弾攻撃。護衛2名と運転手が負傷。Ludhiana 県で。

▶政府は非核拡散のための Nawaz Sharif パキスタン首相提案を拒否。提案は宣伝目的だとする。

▶中国はパ提案に賛同。5カ国協議に参加を表明した。

▶米はパ提案に好意的に反応。報道官は「提案はまだ検討中であるが、南アジアから核をなくす呼びかけなど積極的な要素が多くある。」

▶選挙管理委員会は Tripura の選挙延期はしないと決定。Assam の Karimganj, Sirchar 下院選挙区の11投票所の投票やり直しを命じた。

8日 ▶Assam 州での選挙第2日目は平穏に終了。

▶CPIM は Tripura 州の選挙からの撤退を決定。会議派の脅迫行動に抗議して。

12日 ▶Kashmir で過去24時間に46人死亡、57人負傷。

▶投票第2日目。Bihar を除きおおむね平静。

13日 ▶Doordarshan 会長 Shiv Sharma が New Delhi で銃撃され負傷、運転手が即死、警護員の一人が重傷。

14日 ▶Rajiv Gandhi 暗殺容疑で手配中の母娘が逮捕される。

15日 ▶下院選挙最終投票日。

▶Punjab 州 Ludhiana で列車内で過激派の銃撃、110人が殺され70人余りが負傷。非公式情報では死者125人。

16日 ▶下院選挙開票、会議派が第1党に。BJP が JD を離す。州議会選挙は、Kerala で統一民主戦線が政権復帰、WB は左翼戦線がリード。TN は AIADMK と会議派の連合が大勝。

17日 ▶会議派に過半数の見込みなくなる。

▶Sardar Patel と Rajiv Gandhi に Bharat Ratna 賞の授与。大統領府発表。

19日 ▶Pawar 支持者は次期首班の秘密投票の要求を下ろさず。南部出身国会議員から Rao 支持の声もある。

21日 ▶Rao 内閣54閣僚が就任。担当は未発表、蔵相は Manmohan Singh の予定。

▶BJP の議員団長に L. K. Advani。

▶Manmohan Singh は蔵相就任後、経済再建のために経済問題に関して国民的合意が必要である、今後2年間、経済問題が党派的政治の道具とならないことが必要、国際収支は政府財政と密接に関係している、財政赤字を縮小しない限り解決はない、など強調。

▶Punjab 州選挙は延期決定。

22日 ▶Punjab 州の選挙延期に抗議して Punjab 州知事 O. P. Malhotra が辞表を提出。

▶BJP は UP 州の州議員団首班に Kalyan Singh を選出。

▶Haryana 州会議派州議員団首班に Bhajan Lal。

▶Kerala 州会議派州議員団首班に K. Karunakaran。

▶Assam 州会議派州議員団首班に Hiteswar Saikia。

▶首相の全国放送。経済困難で厳しい決定が不可避と国民に心の準備を訴える。経済引き締め策を示唆。

23日 ▶閣僚の担当発表。S. B. Chavan は内務、Solanki は外務。

▶Haryana 州 Bhajan Lal 内閣(会議派)就任。

▶Mohan Dharia 計画委員会副委員長が辞任。他の4委員も辞表を提出した。

24日 ▶予算国会は7月15日に開会予定。

▶UP 州 BJP 内閣就任、Kalyan Singh 州首相。

▶TN 州 AIADMK 内閣就任、Jayalalitha 州首相。

▶政府、P. Mukherjee を計画委員会副委員長に任命。

▶Kerala 州統一民主戦線政府就任、会議派の K. Karunakaran が州首相に。

25日 ▶WB 州左翼戦線政府就任、J. Basu が州首相に。

▶Maharashtra 州首相に Sudhakarrao Naik 就任。会議派。

▶大統領は首相の提案に基づき 閣僚一名を解任。UP 出身上院議員 Rudra Pratap Singh。Sonia が Amethi 下院補欠選挙に立つまで就任宣誓を拒否。

▶UP 州全州閣僚(BJP)が Ayodhya を訪れ、礼拝儀式。

26日 ▶Sharad Pawar が国防大臣に就任。他3大臣就任。

▶夜、Kashmir でイスラエル人旅行者殺害。Srinagar で8人からなるイスラエル人旅行団が襲われ、銃で応戦、ゲリラ側は1人死亡。イスラエル人3人を含む6人が負傷。さらにイスラエル人旅行者1人が誘拐。

27日 ▶首相、経済問題で全党会議を開く。外貨危機、財政危機を訴えて合同の努力を求めた。

28日 ▶Punjab 州知事 Malhotra への慰留説得続く。

▶TN 州政府は州内のスリランカ・タミルに警察署への登録を指示。

29日 ▶政府、Punjab 州で9月25日選挙の可能性を検討。

▶政府は公企業株式の民間への払い下げの検討を始めた。検討対象の企業は Iron and Natural Gas Commission, Indian Oil Corporation, Maruti Udyog Limited(いずれも黒字企業)などを含む。

30日 ▶Assam 州 Saikia 内閣就任、ULFA との話し合いを求める意思を表明。

7月

1日 ▶Assam 州 ULFA による誘拐多発。前日からソ連人技師(Coal India 所属)1人、政府上級職員数名を含

む22人。

♪JK の過激派組織は拘禁中の IOC 局長 Doraiswamy の解放もしくは殺害の期限を 2 日午後 5 時まで延長と通告。

♪ルピーの対ポンド・レート 8.76% 切り下げ。

♪Kashmir で誘拐・攻撃されたイスラエル人の救出・対処のためにイスラエル外務省局長 Moshe Yegar がインドを訪問。イスラエル人への攻撃はインドとの外交関係を損なうものではないと述べる。

2 日 ♪JK 州政府が Ikhwan-ul-Muslimeen と接触。

♪Assam 州 ULFA は ONGC 職員 1 人を解放。

3 日 ♪Kashmir 過激派はイスラエル人旅行者を解放。

♪Male で印パが協議、9 月に外相会談を持つことで合意。

♪ルピー再度切り下げ。対ポンド 11.83%。

4 日 ♪商業相、13 項目の貿易手続き改革を発表。

♪Male で SAARC 外相会談。

5 日 ♪Kashmir で誘拐(3 月 31 日)されていたスウェーデン人 2 人が拘禁場所(Srinagar から 50km)から自力脱出。

♪政府はパキスタンがインド人旅客にトランジット・ファシリティを撤回した(4 日)ことに不満を表明。

♪BCCI の Bombay 支店の営業停止。

♪WB 州政府は、中央政府に国際收支危機回避の提案として経済自立を提案。

7 日 ♪印パは鉄道交通で合意書を交換。鉄道交通を 3 年間延長。旧合意は 6 月 30 日に失効した。

8 日 ♪Assam 州首相 Saikia は ULFA への恩赦を発表。すべての ULFA 拘留者の釈放を発表した。また ULFA に話し合いを呼びかけた。

♪インド準備銀行は 25% の金をバンク・オブ・イングランドに送る措置をとったと発表。金担保融資約 2 億 2000 万㌦をうけ、IMF 融資までのつなぎとする。

♪経済学者 35 名が連名で IMF 借り入れに代わる案を提示、声明発表。

9 日 ♪ULFA、ソ連人質を殺害、7 日に ULFA が記者発表。ULFA 1 人も死亡。Saikia 州首相は、信頼の違反と非難。

♪JK 州政府は、過激派の釈放と IOC 局長の交換を提案。

♪Singh 藏相は、WB 州首相 J. Basu の国際收支対処案を、うまく行かないだろうと評した。Basu 案は、とくに高所得者層への所得税の強化、ブラックマネーの摘発、非計画支出の削減などによる財政赤字の削減を提案。

♪新下院初日。

♪Assam 州政府は ULFA が要求する 24 人の釈放を決定。期日 7 月 14 日までに釈放を完了の計画。

10 日 ♪下院議長に Shivraj Patil(会議派)選出。

♪Assam 州、ULFA は ONGC 職員 1 名を解放。

11 日 ♪上下両院で大統領演説。貿易・産業政策の改正を示唆。公企業の民営化政策にも触れる。

12 日 ♪政府は国会に信任動議を提出。

♪Assam 州政府は ULFA 活動家 24 人を釈放。このうち 11 人はすでに 11 日に釈放。

13 日 ♪ULFA は誘拐拘禁中の 11 人のうち 2 人を解放。

♪政府は価格モニターのための閣僚委員会を設立。

♪大蔵省は RBI に、25% の金でのイングランド銀行・日本銀行融資の詳細を報告するよう求めた。

14 日 ♪ULFA はさらに 1 人を解放。

♪価格問題内閣委員会の初会合。

15 日 ♪下院、政府信任。信任 241、反対 111、棄権 112。

♪ULFA はメンバー全員の釈放を要求。

16 日 ♪国鉄予算提出。貨物が 10%、旅客運賃は 12.5~20% の値上げ。

♪Assam 州政府が釈放手続きを取った TADA 拘留者は 450 人、釈放令が出されたのはこれまでに 450 人。

17 日 ♪政府はスリランカに対し、Colombo 近郊の Chilai に VOA が放送局を設置する件で、公共放送に限定するよう申し入れた、と説明。

♪IMF は 2.2 億㌦の緊急融資を承認。つなぎ融資。

18 日 ♪藏相は議会に、前夜の金 12.09% 積み出し作業が最後でこれ以上はないと言明の文書。合計 46.91% の金で約 40 億㌦を調達。

19 日 ♪首相、下院で、銀行を民営化しないと言明。しかし銀行制度・業務の見直しをしたい。8 次計画は来年の 4 月から始める、国内政策では Punjab 州の選挙実行を示唆、しかし 9 月 25 日にはできないなど見解発表。

♪左派は経済危機に対する解決策として「国を IMF の抵当に入れるのではない」対案を提案。

20 日 ♪「1990/91 経済白書」が議会に提出される。本年度の経済を、国民のすべてにとって「きわめて厳しい」と予想。

♪Gandhi 暗殺事件関与の容疑で 17 日に逮捕の Shambuham が、連行された出身村で「首吊り」。殺害の疑惑も。

♪JD 内紛、Ajit Singh が、先の選挙での敗北で V. P. Singh を強く批判する調子の書簡を送った。

22 日 ♪IMF はインドへの融資(緊急つなぎ融資)2.2 億㌦を承認。

23 日 ♪閣議は新産業政策を承認。

24 日 ♪新年度予算、国会に提出される。財政欠損 97 億 2400 万㌦、税収は 1 兆 369 億 8000 万㌦、支出 1 兆 1342 億 2000 万㌦、増税 200 億 5000 万㌦、予算赤字を 771 億 9000 万

で提案。増税で26億1700万ルピーを見込む。ガソリン、LPGなど値上げ、非産業用灯油は値下げ、砂糖補助金は廃止、食糧補助金は強化、肥料補助金は削減、輸出補助金と市場開発補助金も削減、国防予算は実質的に現状維持。

▶新産業政策、議会に提出。18部門を除き産業許可を廃止、外国投資への規制を緩和、民営化を含み公企業に新たなアプローチ、外国技術の導入規制を大幅に緩和。小・極小企業政策は別個に発表する。

26日 ▶Cauvery 紛争で TN と Karnataka の両州でゼネスト。

▶蔵相記者会見。多国籍企業に株式の51%以上保有を認める方針。生産のすべてが輸出に向かわれるなら多国籍企業に100%の株式保有も認める。

▶司法・会社担当国務相 Reddy は M RTP 法を改正、公企業も含める方針を表明。

29日 ▶K. Ramamurthy 連邦政府労働担当国務相が Cauvery 河川紛争のあおりで辞任。政府の方針(問題を最高裁に付す[28日])への批判発言が下院で野党から指摘された。

▶インド・スリランカ合同委員会発足を決定、外相レベル。2国間協力拡大のための制度的枠組みを検討する。Herat スリランカ外相と Solanki 外相が Delhi で合意。

30日 ▶インド・スリランカ外相会議終了。テロリズムと共同して戦うこととに合意。

▶政府は電力生産に100%外国資本参加を認める。1948年電力(供給)法を改正の方向。閣議決定。

8月

1日 ▶政府布告。exim scrips を8月7日から、輸出業者に申請48時間内に発行する。申請は5日以降できる。

▶政府、第8次計画を92年4月1日から開始すると発表。

3日 ▶4日に Ajit Singh と V.P. Singh の会談予定。

4日 ▶政治問題内閣委員会は土地所有3戸以下の中・限界農民への肥料補助金の復活を決定。

▶外務省はスリランカ・タミル難民の送還方法を検討中。M. M. Jacob 内務担当相が記者発表。

▶Scindia 民間航空・観光相、下院で、BJP は裏切り者と発言。

5日 ▶与党国会議員団会議は、政府の肥料補助金削減提案を了承。

▶Punjab 州知事に Surendra Nath を任命。IPS。

6日 ▶政府は肥料価格引き上げを、予算案の40%から30%に引き下げた修正案を下院に提出。また、小・限界農民を肥料価格引き上げから除外する提案も。この両案

で80億~90億ルピーの負担増となる。

▶AP 州 Guntur 県 Tsundur 村で不可触民8人が殺害される。

▶政府は極小企業への投資上限を引き上げ。現20万ルピーから50万ルピーに。小企業への外国資本参加も進める。

7日 ▶国会で BCCI 事件を討議、蔵相は「政府は同行の Bombay 支店が政治家、官僚、テロ組織に資金を与えたとの情報は持っていない」と答弁。下院で野党(国民党線、左翼戦線)は政府の答弁に不満で退場。

8日 ▶Rajasthan 州知事 Debi Prasad Chattopadhyaya、辞表を提出。

▶印ソ協定(1971年8月9日調印)の更新、さらに20年。

9日 ▶BJP は再度下院を退場。Scindia 発言で。

11日 ▶海軍の Palk Straits 警戒始まる。

▶シクの SGPC が招集したシク組織27派代表(主要 AD 各派を含む)による会議は、州への警察の弾圧に抗議の8月14日のゼネストの支持を表明。

▶Scindia 民間航空・観光相は、8月4日発言を、特定政党を意図して言ったものではないと、釈明声明。

12日 ▶BJP は Scindia 民間航空・観光相発言問題で、「不満はあるが」議会ボイコットを中止。

13日 ▶BJP の S. Mallikarjuniah が下院副議長に選出される。会議派は BJP 候補を支持。

▶貿易政策、更に緩和。

14日 ▶BJP 青年組織が民間航空相宅を襲撃。下院で会議派議員が抗議。

▶大統領の独立記念日前夜の全国放送、テロの脅威と断固として戦うと表明。

▶農業省布告、肥料の2重価格。中小農民へは30%値上げを非適用。

15日 ▶政府は、51%までの外国株式投資を自動的に承認する方針を決定。FERA の改正を待たず。

▶首相、独立記念日演説。非居住インド人の対インド投資への優遇措置を更に拡大、公正価格店を遠隔農村に広げるため農村に1500店舗開設、8万の村落に飲料水を、宗派暴動犠牲者への救済措置などを訴える。

16日 ▶Manipur 州 Imphal 近郊で IA 機が墜落、死者69人。

▶政府は11人からなる貿易政策改革委員会を設置。

17日 ▶計画委員会の再編。3閣僚(Manmohan Singh, Sharad Pawar, Mohan Dharia)が参加。

18日 ▶Shahrayar Khan パキスタン外務次官・首席特使が訪印。インド新政府との接触のためと説明。

▶政府は、小規模工業への生産留保品目の削減を決定。削減後のリストは小規模・極小企業政策発表後。現在の留保品目は836。

19日 パキスタン特使、首相と会見。

未明、前首相暗殺の重要容疑者として手配中の Sivrasan と Subha の 2人が、Bangalore 郊外の潜伏中の家を警察が包囲・襲撃後、自殺死体で発見される。

♪Srinagar で過激派組織 Ikhwan-ul-Muslameen に誘拐されていた IOC 役員が55日の拘禁の後、解放される。

20日 ♪19日のソ連クーデターについて、政府内の混乱。Solanki 外相の下院声明。

♪CPIM はソ連の政変を歓迎発言。

♪駐ルーマニア・インド大使 Jilio Frances Ribeilo がシク教徒に銃撃され負傷。

22日 ♪下院で、ソ連の政変への政府の対応に批判。

♪首相、Gorbachev ソ連大統領と Yeltsin ロシア共和国大統領に書簡。

23日 ♪政府は下院に、信仰地(特別条項)法案 (Places of Worship(Special Provisions) Bill 1991) を提出。

♪政府布告、小企業の生産禁止品目を解除。

24日 ♪JD 国會議員団首班から V. P. Singh で辞任。Ajit Singh の要求(党役員職を党が定め所得限度以上の保有のものは辞任すべき)に応えて辞任すると発表。

26日 ♪首相、下院答弁。新産業政策は新しい時代を目指すことを協調、会議派綱領どおり、輸出生産拡大、輸入代替、効率性の向上を目指している。

27日 ♪Gorbachev ソ連大統領から Rao 首相に書簡。正式にクーデターの失敗を伝え、クーデター下で出されたすべての指令は破棄された、と伝えた。

♪首相、Punjab 問題で各党指導者と 2回目の協議。

♪バングラデシュ 2協定に調印。二重課税防止協定と 3億㌦の商品借款協定。外相会談。合同経済委員会設置。

29日 ♪政府は天然ガスの探査と開発を外国企業に認めることを決定。

30日 ♪印パ国境 Poonch の実行支配線で交戦。

♪BJP は外国生まれのインド人の大統領、副大統領、首相、最高裁長官就任を禁止する法案を議会に提出。

31日 ♪政府は原材料・部品58品目を輸入制限リストから制限的許可リストに移行した。今後これらの品目は輸入ライセンスは不要で exim scrips で輸入できる。

9月

1日 ♪AD 全派は、州の弾圧が終わるまで州での選挙をボイコットすると決定。

2日 ♪インド・ネパール高級会議は貿易・通商・経済協力を協議。New Delhi で。

♪政府は政府機関がヨーロッパ市場で起債することを10月末まで禁止。インドの金融市場評価が回復するまで。

3日 ♪政府、穀・雑穀・豆の1991~92年度カリフ作の

最低支持価格を発表。穀はキントール当たり25%値上げ。

♪印パ軍、Poonch フラッグ会議。交戦の再発を防止する措置をとる。過去 2週間の交戦で、インド軍兵士 9人、インド民間人 12人、(ゲリラを含む)パキスタン軍側 22人死亡。

♪蔵相、議会に、外貨送金受領者と外貨債権保有者の免税を目的とする法案を提案。限時立法、延長可。

4日 ♪商業省は63品目の輸入統制を廃止、17品目を輸出禁止リストから OGL に移行、輸出禁止品目を全面禁止と非全面禁止に単純分けする。

5日 ♪首相、訪独。首相として初の外国訪問。

6日 ♪Accra で非同盟閣僚会議。インドはパの「Kashmir の民族自決権主張」に強く反論。

♪首相、Kohl ドイツ首相と会談。

7日 ♪Bonn でインド祭。

♪インド、バルト 3国を承認。

8日 ♪誘拐されていた技師 T.S. Raju が ULFA に殺害される。銃殺された死体が早朝発見された。

9日 ♪ブータン国王、インド公式訪問。4日間。

♪Assam 州首相 Saikia、ULFA はバングラデシュ、パキスタン、中国と密接なつながりを持っている、ULFA の活動阻止のために陸軍の配備を真剣に考えていると発言。

♪JK 過激派が Srinagar の Punjab National Bank 支店役員を誘拐。

♪下院は 8月 22日に提出された信仰地法案 (Places of Worship (Special Provisions) Bill) の討議を開始。

10日 ♪下院は信仰地法案を、怒号、殴り合いと BJP の退場の混乱のなかで可決。Shiv Sena も退場。

11日 ♪政府、減税案を発表。

♪政府は、バングラデシュと ULFA 問題を話し合いたい。外務省報道官。

12日 ♪IMF、対印 CCFI 融資 6億3500万㌦を決定。

♪上院、信仰地法案を可決。BJP は採決時に退場。

13日 ♪Shankaranand 連邦石油・天然ガス相は明日ストを予定している ONGC 職員・労働者にスト中止を訴えた。ONGC 職員は Assam で ONGC 技師が殺害されたこと、ULFA に拘禁中の職員 4人がいることを理由に、状況が平常業務を可能にするまで職に就くことを拒否。ストは 1 日当たり原油 15.6 万㎘、国際価格で 2.5 億㌦の損失となる。

♪9月 18日の予定の第 5 次印パ外務次官会議は延期と公式発表。理由は、外務次官会議の前にいくつかの懸案事項の協議を必要とするため。

14日 ♪下院、財政法案を可決。蔵相は、財政政策の効果が出始め、食糧が市場に出回り始める 10月初めから物

価が下落することを期待表明。

ONGC 職員・労働者はスト中止。

15日 ▶ Assam に陸軍が出動。Rhino 作戦。Upper Assam 各県に昨夜から。Lower Assam にも移動しているもう。ULFA は、全拘留者を釈放するよう州政府に最後通牒。

▶ JK 過激派 Ikhwan-ul-Muslameen は、私立工科カレッジ科学技術研究所所長を解放。

▶ 14日に JKLF に誘拐された BSF 隊長が殺害される。

▶ Gandhi 暗殺調査の Verma 委員会、作業期間を延長。今月末に報告書提出の予定であった。

16日 ▶ 下院は、Punjab 州の選挙の延期法案を可決。

17日 ▶ 政府は下院に、11月10日終了の Punjab 州大統領統治の 6 カ月間延長を提案。法案可決のために、今日終了予定の下院をさらに 1 日延長。野党は唐突な提案に怒る。

▶ 内務省は、Assam と Arunachal P., Meghalaya, Nagaland の境界を 20° 幅で紛争地域と宣言。

18日 ▶ 下院は、Punjab 州大統領統治を 1991 年 11 月 11 日から半年延長を承認。議会承認に先立ち、政府は州の選挙は遅くとも来年 2 月 15 日までには実施すると言明。

▶ ULFA は 21 日の午後 6 時まで、デッドラインを延長。

▶ Faleiro 外務担当国務相、下院で、次の印パ外務次官会議は 10 月末に持たれようと発表。

19日 ▶ 計画委員会は第 8 次計画期の成長率目標を 5.6 % と設定。

20日 ▶ Paris の対印債権国会議は、67 億ルピーの援助を決定。

▶ Kashmir でパと断続的小競り合い。Keren セクター。

22日 ▶ ULFA は 9 月 24 日の午後 7 時まで再度デッドラインを延長。

23日 ▶ 閣議は、forward classes の経済的な weaker sections への政府の雇用割当を検討。

▶ Singh 蔵相、Assam から上院選挙に無投票当選。

24日 ▶ 政府は、中央政府雇用を社会的・教育的後進階級に 27% を割り当てる JD 政府の決定を保持すると決定。上位カーストの困窮者に 10% の留保も決定。

▶ ULFA は 27 日まで猶予期限を延期。

25日 ▶ 政府は新留保政策を正式発効。政府の上位職 2 級で 59.5%，C, D 級で 62.5%。

26日 ▶ 政府は正式に米に、Kickleighter 提案（両軍事協力）への同意を表明した。

27日 ▶ 政府は MRTPA 修正の政令を発表。

28日 ▶ 反マンダル運動が拡大の様相。新留保政策に抗議。

30日 ▶ 政府は JK 過激派、誘拐した 10 人 (Ghulam Babi Azad の義兄を含む) と引換に拘留中の活動家の釈放要求

を拒否。

▶ 政府は米大統領発表の軍縮計画を歓迎。外務省声明。提案は核兵器のない世界建設への運動を進めるものだ。

▶ 政府は 10 月 1 日からブラックマネー回収、外貨回収のための 5 計画を始める。

10月

1 日 ▶ 最高裁は中央政府に、1990 年 8 月 13 日布告を修正した 91 年 9 月 25 日布告における留保経済基準を 10 月 31 日までに明確化するよう指示した。

2 日 ▶ 高級経済官僚人事異動。

▶ 印パ外務次官会議、10 月 29 日から 3 日間と設定。

▶ 下院補欠・やり直し選挙 16 議席は 11 月 15 日。同時に 15 州 58 郡議会選挙区補欠選挙も。選挙布告は 10 日の予定。

▶ Hun Sen カンボジア首相、訪印。Rao 首相にインドの和平への積極的な関心を求めた。

4 日 ▶ 州首相会議、4 ~ 5 日。

5 日 ▶ 州首相会議、終了。土地法による余剰地の分配を 1992 年 3 月までに実施する提案を承認。SC/ST の虐待の元凶となる緊張の原因であるため。首相は公的配給制度の拡充を発表。

6 日 ▶ AASU の 11 時間ゼネスト計画、10 月 12 日。軍の残虐行為に抗議。

7 日 ▶ Hills 米通商代表は、スーパー 301 条に関する最終決定は、インド側の提案を待って 11 月 26 日までに下すとのべる。New Delhi で、Singh 蔵相と協議。

▶ 閣議は計画委員会の 8 次計画案を承認。

8 日 ▶ Meghalaya 州議会で Lyngdoh 統一議会党 (UPP) の信任動議が議長票が反対に回ったために否決される。

▶ RBI は銀行・貸出率の引き上げを発表。

9 日 ▶ Liviu Radu ルーマニア外交官が New Delhi で朝、通勤途上、誘拐される。10 日、外交官誘拐で新たなる過激派組織が犯行声明。

▶ 補欠選挙の日付、1 日延期され 10 月 16 日に。手続きの遅れのため。選挙委員会が補欠選挙の布告。

▶ 首相は AP 州 Nandyal から立候補。

11 日 ▶ Meghalaya に大統領統治令。

▶ UP 州政府は Ayodhya の係争地 2,774 ヘクタール (ただしラーマ寺院には直接関係しない土地である) を接収。10 月 7 日の州政府布告で。中央政府は州政府に説明を要求。

12 日 ▶ Sonia Gandhi 夫人、補欠選挙出馬を拒否。

13 日 ▶ UP 州政府は、接収地は紛争地ではない、補欠選挙目当てに取った行動ではない、と説明。AIBMAC と BMMCC はこの不法な行動に抵抗することを決定。

▶ 会議派候補者 9 人が決定。S. Sharma が Amethi から、Sharad Pawar が Maharashtra の Baramati から立

候補。

14日 ▶会議派の第2次候補者リスト発表。New Delhi 下院選挙区は俳優の Rajesh Khanna を BJP 候補者の俳優 Shatrughan Sinha にあてる。

▶首相、英連邦首脳会議(Harare)参加のため出発。

16日 ▶New Delhi の Connaught Place でシクと警察の交戦、銃撃。シクが死亡。現場で3人を逮捕。

▶Dalmia 社は、炭鉱売却契約違反で UP 州政府を起訴。

17日 ▶UP 州の Nainital 県 Rudrapur で時限爆弾事件、2回、55人が死亡、146人が負傷。

▶労働界、左派は、Bangkok での蔵相発言(赤字公企業の閉鎖やむなし)に強く反発の声明。

18日 ▶VHP は Ayodhya 近くの建物3軒を破壊。

▶Harare で首相、帰国前記者会見。NPTへの調印を否定。フランス、中国、パキスタンが調印するという理由でインドが調印することはない、インドは独自に判断する。

19日 ▶Rao 首相、帰国。Harare での Nawaz Sharif バー首相との会談について、Harare でいくつかの国が印パの仲介を申し出たが、印パは、2国間協議で問題を解決することに合意した。

20日 ▶UP, Almora を震源に未明から昼過まで4回、最大震度6.1の地震。500人死亡の恐れ。陸空軍が救援出動。

▶夜、Punjab 州内の銀行支店30ヵ所が放火、略奪に。

21日 ▶地震による死者は政府推計370人。非公式415人。

▶JK の Ladakh で連邦直轄地の地位もしくは Hill Council を求める仏教徒団体が要求運動の開始決定を宣言。

22日 ▶Allahabad 高裁特別法廷は Ramjanamboomi-Babri Masjid の聴取の結果、UP 州政府の土地接収令の執行を10月24日まで停止するよう指示した。

▶米印は両国陸軍の軍事協力を海軍・空軍に拡大することで合意。

23日 ▶軍事専門家、政治顧問、外交官からなる米政府代表団(11人)が、5日間の Kashmir 視察を終える。

▶NRI の株式投資シェアの上限を現行の 払込資本総額の 5% から 24% までに引き上げる。

25日 ▶Allahabad 高裁特別法廷は、UP 州政府に Ramjanamboomi-Jamma Masjid 周辺の接収地に恒久的建造物を設けることを禁止。接収地の保有権は移転できない。

▶政府は NRI に新産業政策の付則 III の34業種の 100% 株式保有を認める決定。

27日 ▶バはクリケット・チームのインド・ツアー(Bombay)を中止。メンバーの安全が保証されないため。

▶政府は、マルティ産業社と石油関連国営企業の政府

持ち株の払い下げはおこなわない、蔵相発表。

28日 ▶政府は、NRI と外国企業に100%持ち株の出資を認める。小企業留保業種への参入も許可。

30日 ▶第5回印パ外務次官会議(Islamabad)。

31日 ▶Ayodhya で Bajrang Dal が RJBM の 3ドームの上にサフラン旗を 3 旗立てる。治安警察隊により旗は撤去され、17人が逮捕された。

▶印パ外務次官会議、化学兵器について共同宣言の発表と、化学兵器の開発、製造配備、使用を禁止する 2 国間協定に関して意見を交換する専門家会議の開催で合意。

▶IMF が 22.6 億ルピーのスタンドバイクレジットを承認。

11月

1日 ▶UP 州 Ayodhya で部分的バンド、BJP と会議派以外の政党が参加。前日の事件に抗議。

2日 ▶国家統合評議会、決議採択。BJP に Ayodhya 問題の平和的解決努力を約束させる。VHP は留保。

▶Kashmir で前夜からの衝突事件で過激派17人と NC の指導者が死亡。NC 指導者、射殺。

▶40品目を輸入規制リストから制限付き輸入許可リストに移し輸入自由化。43品目の輸出規制緩和。

3日 ▶UP 州政府は Ayodhya の寺院に隣接した係争地 2.77ha を 10月 7 日と 10 日の布告に従って接収。

▶ブータン国王、SAARC 首脳会議に不参加を表明。

6日 ▶SAARC 首脳会議(7日から予定)、中止。

▶外務省は、インドがブータンに示唆して SAARC 首脳会議への国王の欠席を工作したとの疑惑を否定した。

10日 ▶政府は外国投資案件を審議・許可してきた外国投資局を撤廃、以後は工業省の SIA に付される。

11日 ▶政府は、Punjab 州の選挙を 2 月末までに実施する用意。首相、記者団に意向を伝える。

12日 ▶最高裁憲法法廷は、反ディフェクション法を合法と判定。しかし、議員の資格停止処分について法廷は審議する権限を持つと判定。

14日 ▶Solanki 外相、Moscow に。

15日 ▶RBI は、輸出指向企業の資本財輸入規制を緩和。

▶JK で過激派に誘拐され 95 日間拘禁されていた、保健会社支店長が解放される。過激派 1 名との交換。

▶Solanki 外相、Gorbachev 大統領、Pankin 外相と会談。

16日 ▶補欠選挙投票、投票率は 40~75%。下院の 3 区が補欠選挙の Bihar 州では暴力で 19 人が死亡。

17日 ▶補欠選挙、Rao 首相の地滑り勝利。

19日 ▶政府は慢性的赤字の国営企業 68 社を特定。このなかには、政府が民間から接収した 46 社が含まれる。これらからまず政府は閉鎖を検討。

20日 ▶冬国会、開会。

▶政府は赤字国営企業を BIFR が扱えるよう法案を提出。BJP を除く全野党が抗議。

▶Narasimha 委員会報告書、政府に提出される。金融改革に関する提案。

21日 ▶閣議は32公企業の政府持ち株の民間払い下げ計画に合意。本年度に250億₹を確保したい。

▶Punjab 州で紛争地域宣言下にある9県に加えて残る3県が紛争地域と宣言される。これにより州全域が紛争地域となる。陸軍と治安軍の共同作戦実行。

22日 ▶R. Bartholomew 米国務次官補と Dubey 外務政務次官との協議。核問題で米はパキスタン提案を支持。

▶政府は、State Bank of India が5月にスイスに売却した金20₹を買い戻し、RBI 資産とすることを決定。

26日 ▶Rao 首相、Mitterrand 仏大統領と会談。Paris。

▶Delhi で10月9日にシク教徒過激派に捕えられ、拘禁されていたルーマニア外交官が解放される。

27日 ▶11月30日終了予定の外貨獲得3計画を92年1月31日まで延長決定。

28日 ▶Ajit Singh が農民大会を招集。New Delhi。

29日 ▶国民戦線系の労組によるスト。

12月

1日 ▶Madras 発 New York 行きエア・インディア便に、New Delhi 空港で爆発物が発見される。

5日 ▶政府は Sarkaria 委員会報告を受け入れ、Delhi に州議会と州内閣を置くことを決定。地位は連邦直轄。

▶Koirala ネパール首相、訪印、首相会談。両国にまたがるテロ活動の規制に合意、経済問題などを協議。

6日 ▶世銀はインドに9億₹融資を承認。

▶経済諮問評議会は首相に、慢性的赤字公企業に関して大胆な勧告。労働者組合もしくは契約による専門家に経営を移管する案も含む。98の赤字公企業のうち独占企業15社は経営を他の優良公企業に委託するかたちで公企業内部で再編する。83社は株式売却その他の手段で全面的改編を行なうなど。

▶ネパールと貿易、通過協定に調印。貿易協定は、5年、以降5年単位で延長可能、ネパールからの輸出品への新規関税緩和を盛り込む。通過協定は7年単位、通関手続きを簡素化。両首相共同声明発表。

▶UP 州議会議長は V.P. Singh 派と Ajit Singh 派の両 LD を州議会党として承認。

7日 ▶州間評議会は Sarkaria 委員会勧告を受け入れる。州知事任命には州首相の了承を要する点。

11日 ▶李鵬中国首相、訪印。両首相は、国境問題の解決を望むと表明。歓迎夕食会、両首相は1988年の Gandhi

首相訪中を、2国間の新時代を開く出来事と評した。

▶Karnataka 州の全政党は12月13日に中央政府の決定に抗議する第1弾としてバンドを予定。

▶BJP の「統一行進」、Kanyakumari から出発。

12日 ▶Ashok V. Desai が大蔵省首席顧問に任命される。

▶印中首脳会談。協力関係の促進、冷戦後の対応など。

13日 ▶Karnataka 州でバンド。Bangalore で警察隊との衝突で5人死亡。

▶印中首脳会議、2国間問題を討議、国境地域の平和維持機能を正式に設立することに合意。1988年12月に設置された合同作業グループがこの業務を行なう。チベット問題も討議。李鵬首相は、ダライ・ラマとの話し合いの扉は閉ざしていないが、Tibet 独立は問題外、他の事項は議論してよいとの見解を表明。宇宙科学技術協力、領事館開設(上海と Bombay)で協定、国境貿易で同意書、貿易プロトコール1991調印。

14日 ▶印中外相会談。

▶Bangalore で散発的暴動。

15日 ▶李鵬中国首相、記者会見。中印国境紛争への指針原則(相互理解と相互便宜)を説明、国境問題を2国間関係発展への障害としない。合同作業グループの活動は拡大し、次回会議は New Delhi で年初に予定。

▶Bangalore 市の緊張続く。13日の警察隊との衝突による死者は9人となる。死者の合計は16との報道も。

16日 ▶政府から IMF への協議文書が議会に提出される。公企業の活動分野の縮小、民営化の促進などを約束。16.56億 SDR のスタンドバイクレジット申請に際してのもの。

▶政府は MRTP 修正法案を議会に提出。

▶印中共同コミュニケ発表。李鵬首相、離印。

▶ULFA は169日間拘禁していた残る人質全6人を解放。

17日 ▶Narasimha 委員会報告書、議会に出される。銀行のさらなる国有化には反対。外国銀行の設立条件の緩和、IDBI の分割を提案。

▶ULFA、正午を期に単独停戦を宣言。

19日 ▶Ludhiana で爆破事件、13人死亡、26人負傷。過去4日のうちに2回の爆破事件。

20日 ▶Delhi の地位に関する第74次憲法改正法案が上下両院を通過。Delhi は州議会を持つが連邦直轄州の地位は維持する。州議会は70人の定員、州内閣の数は州議会定員の10%を超えない。他州では州知事が州首相を任命するが、Delhi では大統領による任命となる。

▶MRTP 修正法案、下院を可決。21日に上院可決。

21日 ▶第6回 SAARC 首脳会議、Colombo で開催。Rao 首相、地域協力の拡大を呼びかける。

♪Rao 首相、パキスタン、スリランカ首相と会談。

22日 ♪首相、Colombo から帰国。記者会見。首脳会議で提案した地域経済集団安全保障は先進国の経済グループ化、保護主義という状況に対応するために不可欠のものである、SAARC 諸国との緊密な協力の基盤が作られた。

23日 ♪NDC 会議、首相、物価抑制、財政管理改善を主張。

♪Bihar 州 Gaya の 2 村で、SC と BC の10人が惨殺される。

24日 ♪Rao 首相、NDC 会議の席上、政府支出削減緊縮措置を発表。各省庁、公企業の高級官僚ポストを削減、政務次官および同レベル123ポスト、次官補103。電話回線10%カット、大臣のファーストクラス旅行を禁止。

♪NDC 43 回会議終了。中央から州への援助配分の新たなフォーラム(Pranab 案)を承認。

26日 ♪Punjab 州 Chowki Mann 駅で大量殺戮、旅客60人が犠牲となる。重傷者は30人。過激派の襲撃。

♪LD から Ajit Singh が除名される。

♪政府、ロシア共和国と他11共和国を承認。

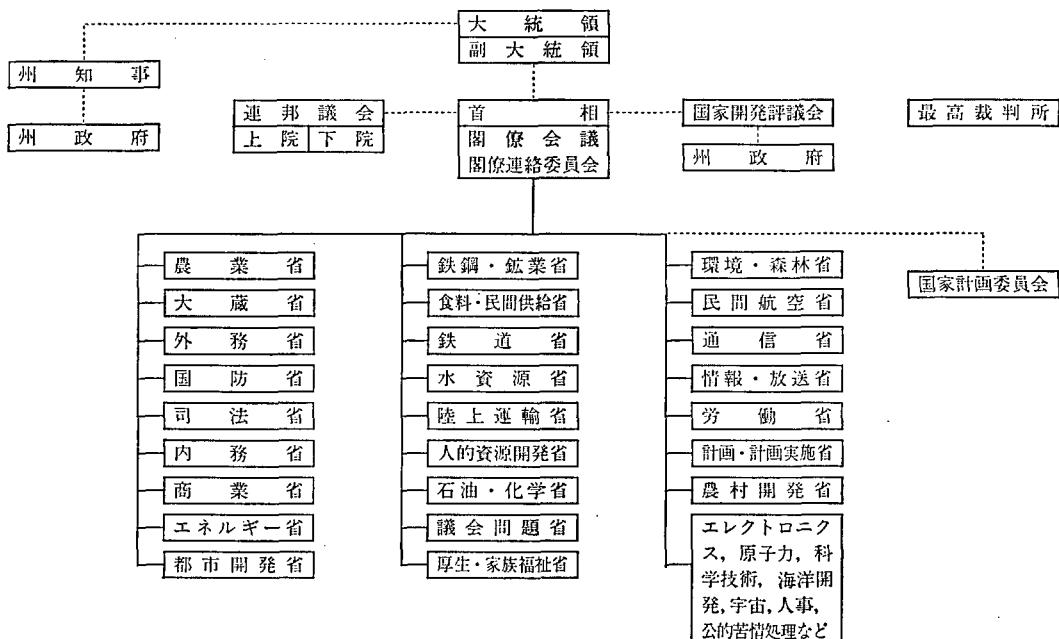
27日 ♪政府は米・小麦の公的販売価格を引き上げ。

30日 ♪首相、再編後の公的配給制度は1月1日から全国1700の後進ブロックで開始されると発表。

31日 ♪国家統合評議会は、Cauvery 紛争の暴力に関して、Karnataka, TN 州民に、状況をさらに悪化させるような言動を慎むよう訴えた。

■ 国家機構図 ■ 閣僚名簿 ■ 新産業政策声明に基づくプレスノート抜粋

■ インド国家機構図(1991年末現在)



■ 閣僚名簿

ナラシムハ・ラオ内閣(1991年6月21日成立、1991年末現在)

閣内大臣

1. P. N. Narasimha Rao 総理大臣、工業大臣、さらに人事、公的苦情処理、科学・技術、海洋開発、エレクトロニクス、原子力エネルギー、宇宙、化学・肥料、民間供給・公的配給制度を担当
2. Sharad Pawar* 国防大臣
3. Arjun Singh 人的資源開発大臣
4. Balram Jakhar 農業大臣
5. S. B. Chavan 内務大臣
6. M. L. Fotedar 厚生・家族福祉大臣
7. Ghulam Nabi Azad 議会問題大臣
8. C. K. Jaffer Sharief 鉄道大臣
9. Sheila Kaul(Ms.) 都市開発大臣

10. Sitaram Kesri 福祉大臣
11. K. Vijaya Baskara Reddy 法務・企業関係大臣
12. Madhav Rao Scindia 民間航空・観光大臣
13. B. Shankaranand 石油・天然ガス大臣
14. V. C. Shukla 水資源大臣
15. Manmohan Singh 大蔵大臣
16. Madhavsingh Solanki 外務大臣
國務大臣(閣内大臣不在の省を単独で管轄)
 1. H. R. Bhardwaj 計画・プログラム実施担当国務大臣
 2. P. Chidambaram 商業担当国務大臣
 3. Santosh Mohan Deb 鉄鋼担当国務大臣
 4. Ashok Gehlot 繊維担当国務大臣
 5. Tarun Gogoi 食料担当国務大臣
 6. Giridhar Gomango 食料加工工業担当国務大臣
 7. Kamal Nath 環境・森林担当国務大臣
 8. Ajit Kumar Panja 情報・放送担当国務大臣
 9. Rajesh Pilot 通信担当国務大臣
 10. Kalpnath Rai 電力・非在来エネルギー資

11. P. A. Sangma	源担当国務大臣
12. Jagdish Tytler	石炭担当国務大臣
13. Balram Singh Yadav	陸上運輸担当国務大臣
國務大臣	鉱山担当国務大臣
1. Kamaluddin Ahmed	民間供給・公的配給制度担当国務大臣
2. Margaret Alva(Ms.)	人事・公的苦情処理・年金担当国務大臣
3. M. Arunachalam	都市開発担当国務大臣
4. Mamta Banerjee(Ms.)	人的資源開発担当国務大臣 (青年・スポーツ局)
5. Eduardo Faleiro	外務担当国務大臣
6. M. O. H. Farook	民間航空・観光担当国務大臣
7. M. M. Jacob	議会問題・内務担当国務大臣
8. Rangarajan Kumarmangalam	議会問題・法務・会社問題担当国務大臣
9. S. Krishna Kumar**	石油・天然ガス、国防、人の資源開発担当国務大臣
10. P. J. Kurien	工業担当国務大臣
11. K. C. Lenka	農業担当国務大臣
12. M. Mallikarjun	鉄道担当国務大臣
13. Chinta Mohan	化学・肥料担当国務大臣
14. Uttambhai H. Patel	農村開発担当国務大臣
15. Shantaram Potdukhe	大蔵担当国務大臣
16. Mullappally Ramachandran	農業担当国務大臣
17. Dalbir Singh	大蔵担当国務大臣
18. G. Venkat Swamy	農村開発担当国務大臣
19. P. K. Thungon	工業担当国務大臣
20. D. K. Taradevi(Ms.)*	厚生・家族福祉担当国務大臣
21. Rameshwar Thakur*	大蔵担当国務大臣 副大臣
1. Paban Singh Ghatowar	労働担当副大臣
2. K. Kamala Kumari(Ms.)	福祉担当副大臣
3. Salman Khursheed	商業担当副大臣
4. P. V. Rangaya Naidu	通信担当副大臣
5. Ram Lal Rahi	内務担当副大臣
6. Girija Vyas	情報・放送担当副大臣
7. S. N. Namje Gowda*	石炭担当副大臣

(注) *は6月26日の入閣。**は6月26日に担当(国防,

人的資源開発)が追加となった。7月29日に K. Rama-murthy 労働担当国務大臣が辞任。

③ 新産業政策声明に基づくプレスノート抜粋

政府は1991年7月24日に、大幅な経済自由化を目指す新産業政策を上下両院に提出した。この政策声明に従い、政策実施上の細則がプレスノートとして発表された。以下はこれらプレスノートの抜粋である。

(1) プレスノート(1991年シリーズNo.9)「産業政策 声明: 産業ライセンス手続きの変更」

1. 産業許可制度に関する1951年産業(開発・規制)法に基づき第477(E)布告が出された。
2. この布告に従い企業は一定の条件を満たせば1951年産業(開発・規制)法の第10, 11, 11A, 13項の適用を免除される。第10項は既存企業の登録、第11項は新企業の許可、第11A項は新製品の製造、第13項は企業拡大の許可に関するものである。

3. 布告は3付則を持つ。

付則1 公企業留保業種リスト

付則2 許可義務を有する業種

付則3 小規模・下請け部門への留保リスト

本プレスノートは上記布告に従って産業許可の現行制度と許可手続きの変更を記すものである。

4. 許可証はMRTP・FERA企業(注: 独占・外資系)、小規模・下請け企業を含む全ての企業に関して以下の条件で廃止される。

A 小企業・下請け企業以外の企業(MRTP・FERA企業を含む)は、

(a) 申請の製造品目が付則1に含まれず、小規模・下請け企業の留保品目でなく、

(b) 申請プロジェクトの立地が1991年国勢調査で人口100万都市の標準市街地の周辺25km以内にない場合、許可証取得義務を免除される。

しかしこの条件は、エレクトロニクス、コンピュータ・ソフトウェア、印刷業、その他の非環境汚染産業には適用されない。この条件はまた、州政府が1991年7月25日以前に指定した「工業地帯」内に立地の企業には適用されない。その他すべての企業で規制地域内に立地を希望する企業は産業許可を必要とする。

B 小企業・下請け企業は付則1, 2に含まれない品目の製造に関しては許可申請を免除される。加えて、小規模・下請け企業への生産留保品目であれば、それが付則2に含まれる品目であっても、産業許可を免除される。

小規模・下請け企業は、従来どおり、中央政府・州政府の環境法・規制、ゾーン規制・土地利用法に従って立地条件を免除される。

C 既存企業の拡張も、その製品が付則1、2に含まれず、もしくは、小規模・下請け企業への留保品目でない場合、許可取得を免除される。しかし、拡張は上記4 Aの条件を満たすものとする。

D 既存企業は、その品目が許可義務品目でない場合、追加投資なく新製品を製造することを認められる。これには立地条件は課されない。これは現存企業への追加措置である。4 Cに記した拡張のための許可免除条件に基づき、現存企業は許可義務、立地条件に規制されないいかなる新製品でも製造できる。

5. 新産業政策に従い、現行の登録制度すなわち許可免除産業登録制度、産業登録免除制度、DGTDへの登録制度、その他、繊維コミッショナー、開発コミッショナーなどの技術関係各局を廃止する。

6. 許可義務製品以外の製品の製造のための新規プロジェクトもしくは拡張のばあい、唯一必要なことは当事者が所定の様式で覚え書を工業局・産業許可庁に届出る。この覚え書は、非指定業種すなわち産業(開発・規制)法に特記されていない品目の生産に従事する企業も届出なければならない。企業はまた、商業生産開始時点で所定様式の別の覚え書を産業許可庁に提出する。(中略)

小規模・下請け企業は上記覚え書を産業許可庁に提出する必要はない。これら企業は、当該州政府工業局に登録する。

7. 産業許可申請義務のある業種はインド通商分類システムに列記されている。企業は生産する品目が産業許可申請の分類に従っていることを確認する。同様に、産業許可不要品目に関しては産業許可庁への覚え書に、当該品目の詳細を、商業省発行のインド通商分類システムに従って記録する。(中略)

8. 段階的生産計画(PMP)は新製品製造には適用しない。しかし、既存企業すでにこの計画に従っているものはそれに従う。

9. 従来、1951年産業(開発・規制)法の許可条項から免除されていた特定品目は要許可となる。1991年7月25日以前にすでに産業許可庁、DGTD、または当該技術当局に認められた証明書を保有の企業はキャリー・オン・ビジネス(COB)許可を申請する必要はない。登録は、記載された品目、品質、立地のいかんにかかわらず、COBのための有効な許可とみなす。しかし、生産能力の拡大、または、付則2の新製品で同一立地の場合、企業は産業(開発・規制)法にもとづく許可申請を要する。

小規模・下請け企業に留保されている付則2の品目の

生産に従事する小規模・下請け企業で、投資上限を超える企業は政府からCOB許可を得なければならない。

10. 1991年7月25日付け布告477(E)号により、すべての検討中の計画趣意書は、産業許可庁により布告に照らして検討される。許可免除資格を有する者は、それ以上の検討は必要でなく、申請は上記6による覚え書提出となる。DLR、EIRへの申請、DGTDへの登録も同様の手続きがとられる。

11. 製造品目が許可を要するものでない場合、計画趣意書の産業許可への変更に関する未処理の申請は、これ以上審査を行なわず、産業許可庁は申請者に、商業生産開始前に上記6による覚え書の提出を勧告する。

付則1 公企業留保品目リスト

1. Arms and ammunition and allied items of defence equipment, defence aircrafts and warships
2. Atomic energy
3. Coal and lignite
4. Mineral oils
5. Mining of iron ore, manganese ore, chrome ore, gypsum, gold and diamond
6. Mining of copper, lead, zinc, tin, molybdenum and wolfram
7. Minerals specified in the Schedule to the Atomic Energy (Control of Production and Use) Order, 1953
8. Railway transport

付則2 要許可産業リスト

1. Coal and lignite
2. Petroleum (other than crude) and its distillation products
3. Distillation and brewing of alcoholic drinks
4. Sugar
5. Animal fats and oils
6. Cigars and cigarettes of tobacco and manufactured tobacco substitutes
7. Asbestos and asbestos-based products
8. Plywood, decorative veneers, and other wood-based products such as particle board, medium density fibre board, and block board
9. Raw hides and skins, leather, chamois leather and patent leather
10. Tanned or dressed furskins
11. Motorcars
12. Paper and newsprint, except bagasse-based units (i. e. except units based on minimum 75% pulp from agricultural residues, bagasse and other non-

conventional raw materials)

13. Electronic aerospace and defence equipment: all types
14. Industrial explosives, including detonating fuses, safety fuses, gun powder, nitrocellulose and matches
15. Hazardous chemicals
16. Drugs and pharmaceuticals (according to Drug Policy)
17. Entertainment electronics (VCRs, colour TVs, CD players, tape recorders)
18. White goods (domestic refrigerators, domestic dishwashing machines, programmable domestic washing machines, microwave ovens, airconditioners)

(注) (1) リストはインド通商分類による。
 (2) 産業許可が免除されない品目は A. 大・中規模工業では、付則 3 の小規模セクターの留保品目。
 B. 全工業では、(1)電子、宇宙、防衛機器、(2)1962年原子力エネルギー法にもとづく、生産または使用のための前段階または部品下請けなどいかなる過程の実行をも含む原子エネルギーの生産または使用に関するあらゆる品目。
 (3) (訳注) : 品目の細かい分類は省略。

(2) プレスノート(1991年シリーズ No.10)「産業政策声明：外国技術契約に関する手続き」(訳注：このプレスノートは1991年8月14日付けプレスノート(1991年シリーズ No.12)で一部修正されている)

1. 政府は1991年7月24日に上下両院に産業政策声明を提出した。声明は外国技術に関する規定を大幅に緩和し、手続きを簡素化した。
2. 声明の外国技術契約に関する部分は以下のとおりである。

39C. 外国技術契約

A. 付則 3 に定めた優先産業に関しては、総支払金額1000万ルピーまで、国内販売に 5 %、輸出に 8 % のロイヤルティ、契約日から10年間もしくは生産開始から 7 年間の売上の 8 % の支払条件で、外国技術契約を自動的に許可する。

B. 付則 2 の産業以外の産業に関しては、自動的許可は、支払に自由外貨を要しない場合、上記と同じガイドラインに従い、与えられる。

C. 外国人技術者の雇用、国内で開発された技術の外国による試験には、許可を要しない。支払は、イン

ド準備銀行(RBI)ガイドラインに従って自由外貨包括許可からなされる。

このプレスノートは外国技術契約、外国人技術者雇用、国産原材料、製品、国内で開発された技術の外国による試験の許可手続きに関するものである。

3. A. 自動承認：39C(1)にもとづく自動承認申請は、所定用紙(写し10部)を工業省産業開発局産業許可庁企業家助成ユニットに提出する。申請には、インド通商分類に従った製品の細目を記載しなければならない。支払条件は上記の規則に従っているものとする。申請を受けた企業許可庁は、その品目が付則 3 にないことを見認した後、承認を与える。これ以外には申請への審査は行わない。承認証の写し一部は RBI に送付される。

企業許可庁の承認後、企業は外貨獲得のため、外国提携者との契約書の写しとともに、通貨当局に申請する。

企業は RBI に所定手続きにしたがい通告する。企業は必要に応じて RBI に情報を提供しなければならない。RBI は、すべての関係機関に必要とされる指示を与え、認可業者に、企業が必要とする外貨をリリースするよう命じる。

39C(2)の規定に従い、付則 3 以外の業種の外国技術契約は上記と同様の手続きがとられる。しかし、これら申請(39C(2))に関しては、一括支払もしくはロイヤルティのための自由外貨リリースはない。この支払は EXIM SCRIPS で行われる。商業省はこの目的のための EXIM SCRIPS 使用を認める布告を出す。

39C(1)および(2)にもとづく支払金の算出のためには、一括支払とロイヤルティ支払は課税ネットとする。

B. その他の承認：39C(2)と産業政策声明(2)に含まれない案件は一般手続きに従う。申請書(写し10部)は工業省産業開発局産業許可庁企業家助成ユニットに提出する。

C. 検討中の申請：検討中の外国技術契約申請は本プレスノートに定めたガイドライン、手続きに従って産業許可庁が行なう。

4. 外国人技術者の雇用：今後は、外国人技術者の雇用が承認された外国提携契約によるものであろうとなかろうと、外国人技術者の雇用に許可は必要とせず、政府への許可申請も不要となる。外貨支出については、政府は、一括支払もしくは自由外貨支払の実施のための全権を RBI に付与する。それに従い、RBI は認可業者に、自由外貨、一括支払を実行させるべく権限行使する。

一括許可のもとでの認可業者による外貨リリースは、日歩や契約期間などのいかなる条件にも規制されない。

一括許可以外の外貨リリースは、以下に記す現行 RBI ガイドラインに従い、実行される。

- A. 外国人技術者との契約期間は同一企業により年12カ月以内、技術者1名が3カ月以内。
- B. 外国人技術者への支払は、インド企業により住居費、食費がまかなわれるか否かにかかわらず、1日500ルピー以下。
- C. 企業間の支払の場合、インド企業から外国企業への支払は年5万ルピー以下。
5. 国産原材料・製品、国内開発技術の外国での試験：一括支払もしくは自由外貨支払のいずれに関しても政府は支払執行の全権を RBI に与える。RBI はこれに従い、公認業者への指示を含む必要な指示を発する。
6. 新分類システム：企業家は製品の記述がインド通商分類に従ってなされることを熟知しなければならない。これは、本プレスノート3A, 3Bの規定に従って提出する申請に適用される。

インド通商分類での産業政策声明の付則3の産業の明細は本プレスノートに付されている。

(3) プレスノート(1991年シリーズNo.11)「産業政策声明：外国投資承認手続きの変更」

1. 政府は1991年7月24日に上下両院に産業政策声明を提出した。声明は外国投資に関する条件を大幅に緩和し、手続きを簡素化するものである。
2. 声明のなかで外国投資に関する部分は39Bである。声明に従い、優先業種(声明の付則3、本プレスノートに添付)への外国投資は株式の51%保有までが承認される。承認は、外国投資が資本財輸入のための外貨をカヴァーする場合に与えられる。部品、原材料、中間財の輸入、技術料、ロイヤルティの支払は他の国内企業に適用される一般政策にしたがう。配当金支払は、一定期間内に配当金支払額が輸出獲得収入と相殺されるよう RBI が管理する。

その他の、持ち株51%を含む上記の基準の一部もしくはすべてを満たさない外国投資提案は、これまでどおり許可を要する。

外国持ち株51%は輸出に従事する貿易会社にも認められる。

3. 優先分野(付則3)での51%までの外国株式投資

A. 承認手続き

産業政策声明の39B(i)と39B(ii)の規定による承認申請は、RBIに提出する。申請は、インド貿易分類に従って製造品目の詳細を明記する。申請は、プロジェクトのために輸入を必要とする資本に関する詳しい情報を含む包括的なものとする。政策の規定により、提案

されている外国保有株式投資はプロジェクトのための資本財輸入をまかぬるものでなければならない。

RBI は1973年外国為替規制法(FERA)に基づいて外国株式投資への必要な許可を出す。この許可は、FERA 26(7), 28, 29, 31条の適用免除を含む。同時に RBI は資本財輸入が外国投資でまかぬわることを確認する。この情報に基づき、輸出入管理局は資本財輸入に関して輸入許可証を発行する。

上記の手続きのもとで輸入されるプラント・機械は中古でなく新品でなければならない。

B. 配当金相殺

政策声明39B(ii)は、配当金としての外貨流出が一定期間内の輸出収入で相殺されるべく監視するとしている。この監視は RBI が行なう。相殺は下記の基準で行なう。

(a) 配当金相殺条件は、政策声明39B(i)規定による外国持ち株51%保有を承認されたすべての企業に求められる。

(b) 配当金相殺は生産開始後7年間とする。それ以降は相殺の必要はない。

(c) 配当金送金は付則3の品目の輸出収入から行なう。配当金額は、配当金支払の前年もしくは当年の当該製品の輸出収入でまかぬ。RBI はこの条項の実行のために必要な措置をとる。

4. 39B(iv)により51%の外国株式保有は、輸出に従事する貿易会社に認められる。本条項による外国投資申請は RBI の所定様式で RBI に提出する。これら貿易会社は一般的の貿易・輸出会社と同等に扱われ、輸出入政策に従わなければならぬ。

5. 51%の外国株式保有はホテル・観光業にも適用される。申請は RBI の所定様式で RBI に提出する。

6. その他の外国投資提案

その他すべての外国投資提案は従来どおりの手続きを経る。申請は工業局 SIA に提出する。これは、政策の39B(i)と(ii)に基づく基準の一部もしくはすべてを満たさない51%株式保有提案も含む。自動承認以外の外国投資、外国技術契約提案、資本財輸入申請は従来どおり包括申請となる。

7. 外国技術契約

新政策では、外国投資申請は必ずしも外国技術契約を伴う必要はない。外国技術承認手続きはプレスノート(1991シリーズNo.10)に記されている。

8. 新分類システム

企業家は、製造計画品の記載がインド通商分類に従って記載されていることを確認する。(以下省略)

主要統計 インド 1991年

第1表 国民所得

第2表 農業生産

第3表 工業生産指数

第4表 貿易収支

第5表 主要輸出品

第6表 主要輸入品

第7表 対外債務返済状況

第8表 國際収支

第9表 外国援助

第10表 外貨準備

第11表 卸売物価指数

第12表 中央・州・連邦直轄地財政報告

(使用記号: - 該当なし, ... 不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピー, 年平均)

年 度	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
ル ピー	10.099	11.363	12.369	12.611	12.962	13.917	16.226	17.504	22.743

第1表 国民所得 (会計年度 4月～3月)

	G N P (1,000万ルピー)		N N P (1,000万ルピー)		1人当たりN N P (ルピー)		N N P指數 (1950-51=100)		1人当たりN N P指數 (1950-51=100)	
	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格	時 価	1980-81 価 格
1985-86 ¹⁾	232,047	155,399	205,810	139,059	2,726.0	1,841.8	2,414.2	343.7	1,147.8	163.4
1986-87 ¹⁾	257,250	160,975	227,427	143,682	2,953.6	1,866.0	2,667.8	355.2	1,243.6	165.6
1987-88 ¹⁾	291,647	167,703	257,961	149,408	3,286.1	1,903.3	3,025.9	369.3	1,383.6	168.9
1988-89 ¹⁾	349,105	185,543	310,015	166,200	3,875.2	2,077.5	3,636.5	410.8	1,631.7	184.4
1989-90 ²⁾	392,524	195,237	346,994	174,798	4,252.4	2,142.1	4,070.3	432.1	1,790.5	190.1
年間成長率										
1985-86	12.0	4.1	11.2	3.9	8.9	1.7				
1986-87	10.9	3.6	10.5	3.3	8.3	1.3				
1987-88	13.4	4.2	13.4	4.0	11.3	2.0				
1988-89	19.7	10.6	20.2	11.2	17.9	9.2				
1989-90	12.4	5.2	11.9	5.2	9.7	3.1				

(注) 1) 暫定。2) 速報値。

(出所) Government of India, Economic Survey, 1990-91, 1991, pp. S3-4.

第2表 農業生産 (農業年度 7月～6月)

	単 位	1985-86	1986-87	1987-88	1988-89	1989-90 ¹⁾
食 糧	100万トン	150.4	143.4	140.4	169.9	170.6
(a) 穀 類	タ	137.1	131.7	129.4	156.1	158.0
米	タ	63.8	60.6	56.8	70.5	74.1
小 麦	タ	47.1	44.3	46.2	54.1	49.7
ジ ヨ ワ ー ル	タ	10.2	9.2	12.2	10.2	12.9
メ イ ズ	タ	6.6	7.6	5.7	8.2	9.4
バ ジ ュ ラ	タ	3.7	4.5	3.3	7.8	6.6
グ ラ ム	タ	5.8	4.5	3.6	5.1	4.2
ト ウ ー ル	タ	2.4	2.3	2.3	2.7	2.7
(b) 豆 類	タ	13.4	11.7	11.0	13.8	12.6
非 食 糧						
(a) 油 料 種 子 ²⁾	100万トン	10.8	11.3	12.7	18.0	16.8
(b) 砂 糖 き び	タ	170.7	186.1	196.7	203.0	222.6
(c) 緜 花	100万ペイル ³⁾	8.7	6.9	6.4	8.7	11.4
(d) ジ ュ ー ト	タ	10.9	7.4	5.8	6.7	7.1
(e) メ ス タ タ	タ	1.8	1.3	1.0	1.2	1.2
(f) ジ ゃ が い も	100万トン	10.4	12.7	14.1	14.9	15.1

(注) 1) 暫定。2) 落花生, 菜種, マスター, 胡麻, 亜麻仁, ひま。3) 1ペイルは170kg, ジュートとメスタの1ペイルは180kg。

(出所) Government of India, Economic Survey, 1990-91, 1991, p. S16.

第3表 工業生産指数 (1980-81=100)

業種	ウェイト	1984-85	1985-86	1986-87	1987-88	1988-89	1989-90	1990-91*
食 品	5.33	120.0	125.6	133.2	139.0	148.5	150.9	169.4
飲 料・タバコ	1.57	111.7	112.1	98.5	84.9	92.1	103.0	104.1
綿 製 品	12.31	102.2	110.4	112.5	111.2	107.8	112.3	132.4
ジュート製品	2.00	99.4	97.2	101.1	91.0	101.9	97.0	100.7
織 繊 製 品	0.82	95.6	112.8	87.1	91.7	134.2	151.7	103.8
木, コルク製品	0.45	216.5	223.2	246.1	161.7	171.7	176.0	198.1
紙 製 品	3.23	131.9	148.5	163.2	166.3	171.3	181.5	197.6
皮, 毛皮製品	0.49	139.7	169.2	177.7	185.5	177.4	188.3	193.9
ゴム, プラスティック, 石油, 石炭製品	4.00	147.2	153.0	149.6	155.1	168.3	173.5	172.9
化 学 製 品	12.51	142.8	154.3	175.5	200.9	233.4	247.6	254.2
非 鉄 金 屬 製 品	3.00	138.4	157.3	160.3	158.1	184.6	189.9	193.2
卑 金 屬 製 品	9.80	107.3	117.0	126.8	135.6	144.9	143.7	156.6
金 屬 製 品	2.29	105.0	114.7	124.5	129.6	133.5	142.6	143.0
機 械 機 器	6.24	127.6	130.2	141.8	139.2	161.2	172.0	185.9
電 気 機 器	5.78	148.8	200.6	254.7	335.2	346.0	459.2	563.1
輸 送 用 機 器	6.39	131.6	135.8	144.9	151.9	171.3	181.1	192.1
そ の 他	0.90	122.8	152.7	235.4	272.1	306.3	333.2	322.6
製 造 業	77.11	124.8	136.9	149.7	161.5	175.6	190.7	208.2
鉱 業	11.46	160.8	167.5	177.9	184.6	199.1	211.6	219.1
電 力	11.43	140.4	152.4	168.1	181.0	198.2	219.7	238.6
総 合 指 数	100.00	130.7	142.1	155.1	166.4	180.9	196.4	212.9

(注) *暫定値。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1990-91, 1991*, p. S38.

第4表 貿易収支(会計年度4月～3月)

(単位: 1,000万ルピー)

	輸 入	輸 出	収 支
1984-85	17,134	11,744	-5,390
1985-86	19,658	10,895	-8,763
1986-87	20,096	12,452	-7,644
1987-88	22,244	15,674	-6,570
1988-89	28,235	20,232	-8,003
1989-90 ¹⁾	35,416	27,681	-7,735
1990-91 ²⁾	43,171	32,527	-10,644

(注) 1)一部修正。2)暫定値。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1991, p. S1154.

第5表 主要輸出品（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	単位	1986-87		1987-88		1988-89		1989-90*	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
農水産物		—	3,422	—	3,379	—	3,672	—	4,879
コーヒー	100万kg	73.4	297	91.5	262	84	294	115	343
茶	〃	192.4	577	206.1	601	194	609	209	905
コブラ・ケーキ	1,000トン	1,044.6	190	1,126.5	213	1,609	409	2,205	546
タバコ	100万kg	89.3	185	72.2	135	55	126	71	175
カシュー実	1,000トン	43.0	328	41.6	315	37	276	48	368
スパイス	〃	97.0	279	88.4	334	100	272	97	247
砂糖	〃	3.1	1	18.7	12	103	10	159	32
原綿	〃	202.3	205	80.2	110	17	21	53	128
米	〃	248.3	197	388.8	339	350	331	422	427
魚類	〃	110.6	539	98.4	533	116	630	125	687
肉類		—	76	—	88	—	94	—	114
果実・野菜・豆類		—	156	—	129	—	173	—	208
鉱石・鉱物		—	717	—	767	—	1,164	—	1,363
雲母	100万kg	19.9	20	37.6	23	47	29	38	30
鉄鉱石	100万トン	28.7	547	29.4	554	33	673	36	928
製造業製品		—	7,808	—	10,830	—	14,838	—	20,660
繊維・同製品		—	2,179	—	3,294	—	3,694	—	5,360
綿糸・綿布		—	637	—	1,131	—	1,133	—	1,480
既製服		—	1,331	—	1,818	—	2,099	—	3,224
やし繊維・同製品		—	34	—	30	—	32	—	41
ジュート製品	10万トン	2.9	244	2.6	241	2.2	235	2.9	298
皮革・皮革製品		—	922	—	1,251	—	1,522	—	1,951
手芸品		—	2,548	—	3,247	—	5,190	—	6,285
うち寶石・宝石		—	2,074	—	2,613	—	4,392	—	5,296
化粧品		—	589	—	801	—	1,296	—	2,158
機械製品 および 鉄		—	1,133	—	1,497	—	2,311	—	3,284
鉱業燃料・潤滑油		—	418	—	657	—	518	—	740
その他		—	87	—	40	—	38	—	39
合計		—	12,452	—	15,674	—	20,232	—	27,681

(注) *改定値。

(出所) Government of India, Economic Survey, 1990-91, 1991, pp. S81-84.

第6表 主要輸入品(会計年度4月～3月)

(単位：1,000万ルピー)

	1985-86	1986-87	1987-88	1988-89	1989-90 ¹⁾
I 食料・動物(カシュー実を除く)	854	679
穀類	110	87	33	37	69
II 原材料・中間製品	13,966	12,169
カシュー実	24	71	64	61	77
ゴム(合成・再生を含む)	101	107	120	173	172
織維	259	224
合成・再生織維	69	59	33	37	69
羊毛	98	82	132	157	172
原綿	13	0	1	99	9
原ジユート	6.0	3	3	6	11
石油・潤滑油	4,989	2,811	4,043	4,358	6,274
動植物油	770	656
肥料・化學製品	3,256	2,982
パルプ・スクラップ紙	246	244	239	260	304
紙・ボール紙	226	217	270	303	358
非金属鉱物製品	1,201	1,618
鉄鋼	1,395	1,556	1,320	1,933	2,305
非鉄金属製品	542	517	639	776	1,253
III 資本財	4,285	6,488	6,566 ²⁾	6,956	8,831
金属加工製品	202	209	161	193	271
非電気機器	2,593	4,263	2,826	2,872	3,532
電気機器	923	1,212	1,093	1,563	1,921
輸送機器	569	804	760	753	1,526
IV その他の	553	760
計	19,658	20,096	22,244	28,235	35,412

(注) 1) 改定値。2) プロジェクト財を含む。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1990-91, 1991*, pp. S78-80.

第7表 対外債務(中長期)返済状況(会計年度4月～3月)

(単位：1,000万ルピー)

	対外債務	元本償還	利子支払	債務支額		対外債務	元本償還	利子支払	債務支額
援助 ¹⁾					IMF ²⁾				
1987-88	37,426	1,581	1,043	2,624	1987-88	4,348	1,163	338	1,501
1988-89	48,002	1,646	1,300	2,946	1988-89	3,347	1,472	277	1,749
1989-90	55,708	1,987	1,699	3,686	1989-90	2,362	1,402	273	1,675
1990-91	68,363	2,359	1,955	4,350	1990-91	4,389	1,056	218	1,274
民間借入れ					総計				
1987-88	12,876	871	865	1,736	1987-88	54,650	3,615	2,246	5,861
1988-89	18,034	1,130	1,121	2,224	1988-89	69,383	4,221	2,698	6,919
1989-90	22,065	1,455	1,586	3,041	1989-90	80,135	4,844	3,558	8,402
1990-91	26,706	2,137	1,869	4,006	1990-91	99,458	5,588	4,042	9,630

(注) 1) IMFトラスト・ファンド・ローンを含む。2) トラスト・ファンドを除く。

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1990-91, 1991*, p. S96.

第8表 国際収支（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	1981-82	1987-88	1988-89	1988(10～12月)	1989(1～3月)*
経常収支合計	-2,317.3	-6,292.6	-10,410.0	-3,797.0	-1,725.8
商品 { 民間	2,507.7	3,753.4	3,199.5	402.5	1,047.2
政府	-8,628.7	-13,049.5	-16,755.1	-4,937.9	-4,144.8
非貨幣用金	-	-	-	-	-
インビジブル	3,803.7	3,003.5	3,145.6	738.4	1,371.8
旅 行	919.8	1,368.3	1,467.4	379.4	536.4
運 輸	-84.8	-246.3	-186.7	-45.1	-11.8
保 険	14.6	-1.4	40.8	3.0	34.3
投 資 収 益	339.1	-1,733.6	-2,478.1	-476.0	-848.2
その他の政府取引	71.4	-61.3	-94.2	-23.8	-29.3
そ の 他	29.2	-353.0	-169.4	-18.7	-136.8
移転収支 { 政府	293.8	532.4	724.2	189.3	291.5
民間	2,220.6	3,498.4	3,841.6	730.3	1,535.7
資本収支合計	492.2	7,493.1	10,304.6	3,583.6	3,112.4
民間 { 長期	118.4	2,238.3	3,243.9	997.2	1,062.1
銀 行	-17.2	10.1	6.2	2.6	0.1
政府 { 借入れ	-12.6	74.8	-265.2	296.5	-66.3
債還	1,257.4	6,831.6	8,437.4	1,797.8	2,994.9
その他	-575.6	-2,833.6	-3,066.8	-846.7	-740.2
I M F	602.3	-1,209.0	-1,547.3	-334.7	-479.5
S D R	-	-	-	-	-
総合収支	-1,222.8	-8.5	-1,652.7	-548.1	907.1
誤差脱漏	-395.5	-947.7	203.4	749.7	-500.2
資本・貨幣用金合計	1,618.3	956.2	1,449.3	-201.6	-406.9

(注) *改定値。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1991, pp. S1156-1159.

第9表 外国援助（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	ローン	グラント	合計
約束額			
1985-86	5,337.0	313.4	5,650.4
1986-87	5,730.0	429.5	6,159.5
1987-88	8,203.1	1,062.2	9,265.3
1988-89	12,855.6	214.2	13,069.8
1989-90	10,105.8	720.2	10,826.0
1990-91	5,666.2	585.7	6,251.9
累計	47,897.7	3,325.2	55,122.9
使用額			
1985-86	2,493.1	442.9	2,936.0
1986-87	3,175.7	429.3	3,605.0
1987-88	4,574.4	477.5	5,051.9
1988-89	4,738.6	565.8	5,304.4
1989-90	5,137.8	664.7	5,802.5
1990-91	6,089.0	571.1	6,660.1
累計	26,208.6	3,151.3	29,359.9

(出所) Government of India, Economic Survey, 1990-91, 1991, p. S95.

第10表 外貨準備(会計年度4月～3月)

各年度末	S D R		金 ²⁾		外貨	
	100万 S D R	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー	100万ドル	1,000万ルピー
1984-85	147	180.50	325	245.78	5,482	6,816.78
1985-86	115	161.40	417	274.28	5,972	7,384.35
1986-87	139	231.76	471	274.28	5,924	7,645.17
1987-88	70	125.25	508	274.28	5,618	7,287.14
1988-89	80	160.74	473	274.28	4,226	6,604.63
1989-90	82	183.55	487	280.67	3,368	5,787.17
1990-91 ¹⁾	76	199.99	3,496	6,828.31	2,236	4,388.10

(注) 1)暫定。2)1990年10月17日に金価格を国際価格に近づけたため保有金価格が上がった。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1991, pp. S1112-1113.

第11表 卸売物価指数(会計年度4月～3月)

(1981-82=100)

	ウエイト	1988-89	1989-90	1990-91	1990. 7	1991. 7*
全商品	100.000	154.2	165.7	182.7	179.3	198.8
I. 一次産品	32.295	160.1	163.6	184.9	182.5	207.9
食料品	17.386	177.1	179.3	200.6	198.9	227.8
非食料品	10.081	160.2	166.0	194.2	189.4	220.1
鉱物(含石油)	4.828	98.5	102.2	109.0	109.0	110.4
II. 燃料・動力・潤滑油	10.663	151.2	156.6	175.8	166.3	191.3
III. 製造品	57.042	151.5	168.6	182.8	179.9	195.2
食料品	10.143	147.8	165.3	181.7	180.0	202.1
飲料、タバコ	2.149	180.7	207.7	242.1	243.2	254.7
織維	11.545	139.6	158.2	171.2	168.3	180.8
木材・木製品	1.198	156.6	157.7	159.1	159.0	159.3
紙・紙製品	1.988	180.9	208.4	222.4	216.5	237.3
皮・皮製品	1.018	168.4	185.7	224.3	217.8	234.3
ゴム製品	1.592	155.3	159.4	164.9	164.8	165.6
化学・化学製品	7.355	135.8	140.0	147.9	145.2	159.1
テレピン油・合成樹脂	0.477	149.0	154.7	168.7	161.8	182.2
非鉄金属製品	2.477	152.4	167.0	185.6	181.0	204.2
卑金属、合金、金属製品	7.632	176.4	205.6	219.9	216.4	228.1
工作機械	6.268	150.8	166.2	180.2	176.6	195.5
輸送機器	2.705	148.9	166.2	181.3	176.5	193.3
その他製品	0.972	113.1	117.2	119.0	117.9	123.0

(注) *暫定。

(出所) Reserve Bank of India Bulletin, November 1991, pp. S1138-1145.

第12表 中央・州・連邦直轄地財政報告（会計年度4月～3月）

(単位：1,000万ルピー)

	1985-86 (実績)	1986-87 (実績)	1987-88 (実績)	1988-89 (実績)	1980-90 (予算)	1989-90 (修正見積)	1990-91 (予算)
I. 総歳出	83,961	100,790	112,169	130,048	149,223	159,618	176,191
A. 開発	53,397	63,778	68,801	79,548	92,165	99,754	107,993
B. 非開発	30,564	37,012	43,369	50,500	57,058	59,864	68,198
1. 防衛	8,519	11,166	13,182	14,940	14,350	16,100	17,250
2. 公債利子	8,006	10,591	12,991	16,447	19,742	20,571	24,389
3. 徴税費	986	1,185	1,355	1,552	1,772	1,854	2,059
4. 警察	2,544	2,955	3,535	4,086	4,460	4,863	5,220
5. その他の	10,509	11,115	12,306	13,475	16,784	16,476	19,280
II. 経常歳入	56,773	64,823	73,485	85,714	103,623	102,856	117,855
A. 税収	43,267	49,540	56,976	66,925	76,041	76,762	89,183
1. 所得・法人税	5,375	6,039	6,626	8,691	9,066	9,821	11,587
2. 関税	9,526	11,475	13,702	15,805	17,880	17,877	21,460
3. 連邦消費税	12,956	14,470	16,426	18,841	22,702	22,103	25,125
4. 売上税	8,742	9,975	11,613	13,670	15,070	15,564	17,853
5. その他の	6,668	7,581	8,609	9,918	11,323	11,397	13,158
B. 非税収	13,506	15,283	16,509	18,789	27,582	26,094	28,672
公共企業の余剰金	5,963	6,388	7,318	9,174	14,030	12,430	17,351
III. (I - II)ギャップ	-27,188	-35,967	-38,684	44,334	45,600	56,762	58,336
IV. 資本受取り(純)(A+B)	23,749	26,817	33,180	39,232	37,394	44,613	49,337
A. 国内(純)	21,899	24,439	29,415	36,172	33,671	40,713	45,010
1. 市場借入れ(純)	6,475	7,327	7,986	11,168	10,400	10,399	11,301
2. 少額貯金(純)	4,292	3,276	3,633	5,475	4,600	6,750	5,000
3. プロヴィデント・ファンド(公)	1,260	2,150	2,486	2,957	3,306	3,559	3,670
4. 同上(私)	776	3,688	4,156	5,657	5,000	5,700	6,300
5. 中央銀行からの特別借入	125	(-320)	(-190)	(-190)	(-145)	(-145)	(-105)
6. その他の	8,971	8,318	11,344	11,105	10,510	14,450	18,844
B. 対外借入れ	1,850	2,378	3,765	3,060	3,723	3,900	4,327
1. 純借入れ(P L 480除く)	1,515	2,146	2,923	2,521	2,798	2,771	3,334
(i) 粗借入れ	2,145	3,040	4,069	4,016	4,585	4,617	5,385
(ii) 支払い	630	894	1,146	1,495	1,787	1,846	2,051
2. 贈与	485	436	492	600	735	912	808
3. P L 480:1974年協定	-79	-78	-61	-	-	-	-
4. 純特別信用	-71	-126	-107	-61	-33	-33	-72
5. リヴォルビング・ファンド	-	-	518	-	223	250	257
V. 総財政収支	-3,439	-9,150	-5,504	5,102	8,206	12,149	8,999

(出所) Government of India, *Economic Survey, 1990-91*, 1991, pp. S40-41.